

平成9年度 社会 保 障 費

国立社会保障・人口問題研究所 総合企画部

本編では第1部「平成9年度社会保障給付費」として平成11年12月7日に公表された資料を掲載し、第2部では財源の分析と給付に関する捕捉資料を掲載した。また、最後に◆参考として国際比較資料を掲載した。

第1部 平成9年度社会保障給付費

I 社会保障給付費の範囲

1. 社会保障給付費の範囲は、ILO（国際労働機関）が国際比較上定めた社会保障の基準に基づいて決定されている。

ILOでは、社会保障の基準を次のように定めている。すなわち、以下の3基準を満たすすべての制度を社会保障制度と定義する。

- ① 制度の目的が、治療的又は予防的医療を提供するもの、所得保障を行うもの、あるいは扶養家族に対して補足的給付を提供するものであること。
- ② 制度が法律によって定められ、それによって特定の個人に権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。
- ③ 制度が公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。

ただし、業務災害補償は、その責任が直接事業主に課せられているので、上記③を満たさないが、社会保障に含める。

上記の基準に従えば、社会保障制度として、社会保険制度（雇用保険や労働者災害補償保険を含む）、家族手当制度、公務員に対する特別制度、公衆衛生サービス、公的扶助、社会福祉

制度、戦争犠牲者に対する給付などが含まれる。

社会保障給付費は、上記のILO基準に従い、国内の社会保障各制度の給付費について、毎年度の決算をもとに推計したものである。（統計表：表1-7「ILO基準による平成9年度社会保障費用」参照）

ILOは1949年以来18回の社会保障費用調査を実施し、各国から提供された社会保障費データ（1993年度分まで）を、“The Cost of Social Security”として公開している。現在、基準の一部及び集計様式等を見直した第19次調査（1994～1996年度分）が実施されているところである。

2. 社会保障給付費の「医療」「年金」「福祉その他」別分類は次のとおりである。

「医療」には、医療保険、老人保健の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療、保健所等が行う公衆衛生サービスに係る費用等が含まれる。

「年金」には、厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給及び労災保険の年金給付等が含まれる。

「福祉その他」には、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、施設措置費等社会福祉サービスに係る費用、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付等が含まれる。

II 平成9年度社会保障給付費推計 結果の概要

1. 平成9年度の社会保障給付費の総額は69兆4,187億円である。
 - (1) 部門別社会保障給付費をみると、「医療」が25兆3,095億円(36.5%),「年金」が36兆3,996億円(52.4%),「福祉その他」が7兆7,097億円(11.0%)である。
 - (2) 平成9年度社会保障給付費の対前年度伸び率は2.8%であり、対国民所得比は17.78%である。
 - (3) 国民1人当たり社会保障給付費は55万

表1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成8年度	平成9年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 675,475 (100.0)	億円 694,187 (100.0)	億円 18,712	% 2.8
医療	251,789 (37.3)	253,095 (36.5)	1,306	0.5
年金	349,548 (51.7)	363,996 (52.4)	14,448	4.1
福祉その他	74,139 (11.0)	77,097 (11.1)	2,958	4.0

(注) ()内は構成割合である。

表2 部門別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成8年度	平成9年度	対前年度増加分
計	% 17.28	% 17.78	%ポイント 0.507
医療	6.44	6.48	0.044
年金	8.94	9.32	0.384
福祉その他	1.90	1.97	0.079

表3 1人(1世帯)当たり社会保障給付費

社会保障給付費	平成8年度	平成9年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
1人当たり	千円 536.7	千円 550.2	千円 13.5	% 2.5
1世帯当たり	1,528.4	1,537.7	9.3	0.6

(注) 1世帯当たり社会保障給付費=(世帯人員総数/世帯総数)×1人当たり社会保障給付費によって算出した。

200円であり、1世帯当たりでは153万7,700円となっている。

2. 年金保険給付費, 老人保健(医療分)給付費, 老人福祉サービス給付費, 及び高齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は, 平成9年度には45兆1,401億円となり, 社会保障給付費に対する割合は65.0%である。

表4 高齢者関係給付費

	平成8年度	平成9年度	対前年度伸び率
社会 保 障 給 付 費	億円 675,475 (100.0)	億円 694,187 (100.0)	% 2.8
年金保険給付費	326,713	341,699	4.6
老人保険(医療分)給付費	92,166	96,392	4.6
老人福祉サービス給付費	11,537	12,743	10.5
高齢雇用継続給付費	369	567	53.5
計	430,785 (63.8)	451,401 (65.0)	4.8
60歳以上人口	万人 2,663	万人 2,746	% 3.1
65歳以上人口	1,902	1,976	3.9
70歳以上人口	1,246	1,305	4.7
75歳以上人口	747	779	4.2

- (注) 1. ()内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 老人福祉サービス給付費は, 施設福祉サービス関係給付費及び在宅福祉サービス関係給付費からなる。
 3. 高齢雇用継続給付費は, 60歳から65歳までの継続雇用, 再就職の促進を図る観点から, 60歳時点に比して賃金額が15%以上低下した状態で雇用を継続する高齢者に対し, 60歳以後の賃金額の25%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。

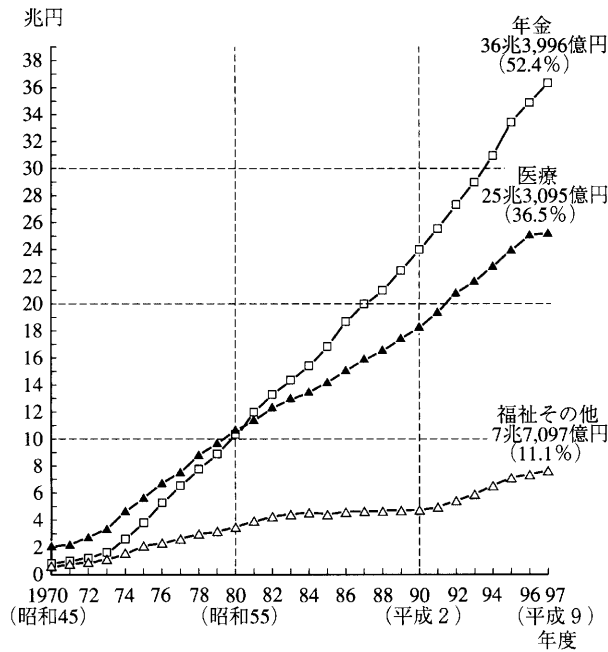
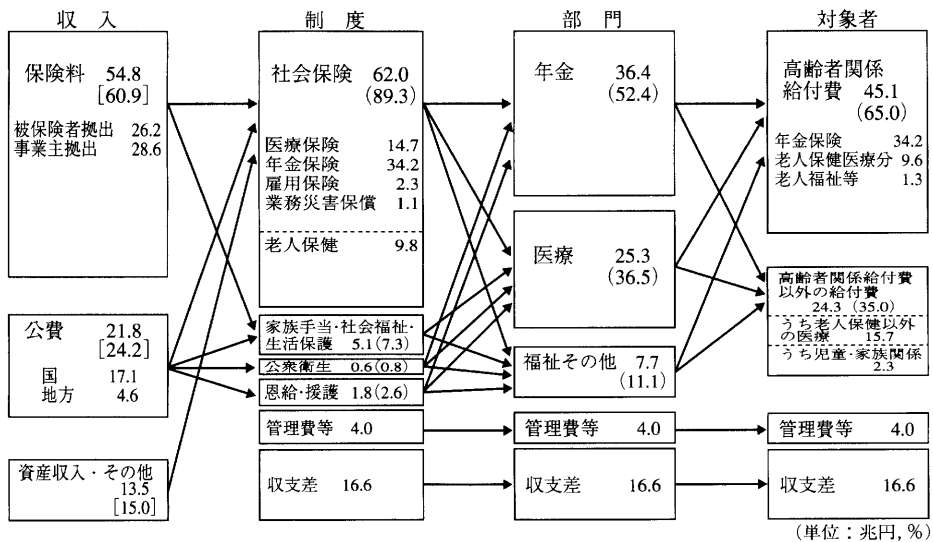


図1 社会保障給付費の部門別推移



- (注) 1. 「児童・家族関係」は、社会保障給付費のうち、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当等である。
 2. 平成9年度の社会保障収入は90.1兆円(他制度からの移転を除く)であり、[]内は社会保障収入に対する割合。
 3. 平成9年度の社会保障給付費は69.4兆円であり、()内は社会保障給付費に対する割合。
 4. 「収入」から「制度」の「管理費等」、「収支差」への矢印は省略した。

図2 収入、制度、部門、対象者からみた社会保障給付費(1997(平成9)年度)

Ⅲ 統計表

表 1-1 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会保障給付費						国民所得 (億円)	
	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金・福祉その他 (億円)	構成割合 (%)			
1950 (昭和 25)	1,261	646	51.2	615	48.8		--	
1951 (26)	1,571	804	51.1	768	48.9		44,346	
1952 (27)	2,194	1,149	52.3	1,046	47.7		52,159	
1953 (28)	2,577	1,480	57.5	1,096	42.5		60,015	
1954 (29)	3,841	1,712	44.6	2,129	55.4		65,917	
1955 (30)	3,893	1,919	49.3	1,974	50.7		69,733	
1956 (31)	3,986	2,018	50.6	1,969	49.4		78,962	
1957 (32)	4,357	2,224	51.0	2,133	49.0		88,681	
1958 (33)	5,080	2,099	41.3	2,981	58.7		93,829	
1959 (34)	5,778	2,523	43.7	3,255	56.3		110,421	
1960 (35)	6,553	2,942	44.9	3,611	55.1		134,967	
1961 (36)	7,900	3,850	48.7	4,050	51.3		160,819	
1962 (37)	9,219	4,699	51.0	4,520	49.0		178,933	
1963 (38)	11,214	5,885	52.5	5,329	47.5		210,993	
				年金 (億円)	構成割合 (%)	福祉その他 (億円)	構成割合 (%)	
1964 (39)	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	3,091	22.9	240,514
1965 (40)	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	3,392	21.2	268,270
1966 (41)	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	3,705	19.8	316,448
1967 (42)	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	4,114	19.0	375,477
1968 (43)	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	4,582	18.3	437,209
1969 (44)	28,752	16,975	59.0	6,928	24.1	4,849	16.9	521,178
1970 (45)	35,239	20,758	58.9	8,548	24.3	5,933	16.8	610,297
1971 (46)	40,258	22,505	55.9	10,191	25.3	7,561	18.8	659,105
1972 (47)	49,845	28,111	56.4	12,367	24.8	9,367	18.8	779,369
1973 (48)	62,587	34,270	54.8	16,758	26.8	11,559	18.5	958,396
1974 (49)	90,270	47,208	52.3	26,781	29.7	16,280	18.0	1,124,716
1975 (50)	117,693	57,132	48.5	38,831	33.0	21,730	18.5	1,239,907
1976 (51)	145,165	68,098	46.9	53,414	36.8	23,652	16.3	1,403,972
1977 (52)	168,868	76,256	45.2	65,880	39.0	26,732	15.8	1,557,032
1978 (53)	197,763	89,167	45.1	78,377	39.6	30,219	15.3	1,717,785
1979 (54)	219,832	97,743	44.5	89,817	40.9	32,272	14.7	1,822,066
1980 (55)	247,736	107,329	43.3	104,525	42.2	35,882	14.5	1,995,902
1981 (56)	275,638	115,221	41.8	120,420	43.7	39,997	14.5	2,097,489
1982 (57)	300,973	124,118	41.2	133,405	44.3	43,451	14.4	2,193,917
1983 (58)	319,733	130,983	41.0	144,108	45.1	44,642	14.0	2,308,057
1984 (59)	336,396	135,654	40.3	154,527	45.9	46,216	13.7	2,436,089
1985 (60)	356,798	142,830	40.0	168,923	47.3	45,044	12.6	2,602,784

表 1-1 つづき

年度	社会保障給付費							国民所得 (億円)
	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金 (億円)	構成割合 (%)	福祉その他 (億円)	構成割合 (%)	
1986 (61)	385,918	151,489	39.3	187,620	48.6	46,809	12.1	2,711,297
1987 (62)	407,337	160,000	39.3	199,874	49.1	47,462	11.7	2,838,955
1988 (63)	424,582	166,726	39.3	210,459	49.6	47,397	11.2	3,013,800
1989 (平成元)	448,822	175,279	39.1	225,407	50.2	48,135	10.7	3,221,436
1990 (2)	472,203	183,795	38.9	240,420	50.9	47,989	10.2	3,457,391
1991 (3)	501,346	195,056	38.9	256,145	51.1	50,145	10.0	3,630,542
1992 (4)	538,280	209,395	38.9	274,013	50.9	54,872	10.2	3,690,881
1993 (5)	567,975	218,059	38.4	290,376	51.1	59,539	10.5	3,724,645
1994 (6)	604,727	228,726	37.8	310,084	51.3	65,918	10.9	3,737,722
1995 (7)	647,314	240,593	37.2	334,986	51.8	71,735	11.1	3,807,144
1996 (8)	675,475	251,789	37.3	349,548	51.7	74,139	11.0	3,909,927
1997 (9)	694,187	253,095	36.5	363,996	52.4	77,097	11.1	3,903,766

(注) 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。

(資料) 国民所得出所は、昭和30-52年度が経済企画庁「長期週及主要系列国民経済計算報告」、昭和53年度以降は、同「平成11年度版国民経済計算年報」、昭和29年度以前は同「昭和53年版国民所得統計年報」による。

表1-2 社会保障給付費(対国民所得比)の部門別推移 (単位：%)

年度	社会保障給付費(対国民所得比)			
	計	医療	年金	福祉その他
1951(昭和26)	3.54	1.81	1.73	
1952(27)	4.21	2.20	2.01	
1953(28)	4.29	2.47	1.83	
1954(29)	5.83	2.60	3.23	
1955(30)	5.58	2.75	2.83	
1956(31)	5.05	2.56	2.49	
1957(32)	4.91	2.51	2.41	
1958(33)	5.41	2.24	3.18	
1959(34)	5.23	2.28	2.95	
1960(35)	4.86	2.18	2.68	
1961(36)	4.91	2.39	2.52	
1962(37)	5.15	2.63	2.53	
1963(38)	5.31	2.79	2.53	
1964(39)	5.60	3.05	1.27	1.29
1965(40)	5.98	3.41	1.31	1.26
1966(41)	5.90	3.40	1.33	1.17
1967(42)	5.76	3.35	1.32	1.10
1968(43)	5.74	3.36	1.33	1.05
1969(44)	5.52	3.26	1.33	0.93
1970(45)	5.77	3.40	1.40	0.97
1971(46)	6.11	3.41	1.55	1.15
1972(47)	6.40	3.61	1.59	1.20
1973(48)	6.53	3.58	1.75	1.21
1974(49)	8.03	4.20	2.38	1.45
1975(50)	9.49	4.61	3.13	1.75
1976(51)	10.34	4.85	3.80	1.68
1977(52)	10.85	4.90	4.23	1.72
1978(53)	11.51	5.19	4.56	1.76
1979(54)	12.06	5.36	4.93	1.77
1980(55)	12.41	5.38	5.24	1.80
1981(56)	13.14	5.49	5.74	1.91
1982(57)	13.72	5.66	6.08	1.98
1983(58)	13.85	5.68	6.24	1.93
1984(59)	13.81	5.57	6.34	1.90
1985(60)	13.71	5.49	6.49	1.73
1986(61)	14.23	5.59	6.92	1.73
1987(62)	14.35	5.64	7.04	1.67
1988(63)	14.09	5.53	6.98	1.57
1989(平成元)	13.93	5.44	7.00	1.49
1990(2)	13.66	5.32	6.95	1.39
1991(3)	13.81	5.37	7.06	1.38
1992(4)	14.58	5.67	7.42	1.49
1993(5)	15.25	5.85	7.80	1.60
1994(6)	16.18	6.12	8.30	1.76
1995(7)	17.00	6.32	8.80	1.88
1996(8)	17.28	6.44	8.94	1.90
1997(9)	17.78	6.48	9.32	1.97

表1-3 社会保障給付費・国民所得の対前年度伸び率の推移 (単位：%)

年度	社会保障給付費				国民所得
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	24.6	24.5	24.9		—
1952(27)	39.7	42.9	36.2		17.6
1953(28)	17.5	28.8	4.8		15.1
1954(29)	49.0	15.7	94.3		9.8
1955(30)	1.4	12.1	△7.3		5.8
1956(31)	2.4	5.2	△0.3		13.2
1957(32)	9.3	10.2	8.3		12.3
1958(33)	16.6	△5.6	39.8		5.8
1959(34)	13.7	20.2	9.2		17.7
1960(35)	13.4	16.6	10.9		22.2
1961(36)	20.6	30.9	12.2		19.2
1962(37)	16.7	22.1	11.6		11.3
1963(38)	21.6	25.2	17.9		17.9
1964(39)	20.2	24.5	15.3		14.0
1965(40)	19.0	24.7	14.8	9.7	11.5
1966(41)	16.4	17.8	19.7	9.2	18.0
1967(42)	15.9	16.9	17.8	11.0	18.7
1968(43)	15.9	16.7	18.0	11.4	16.4
1969(44)	14.6	15.6	18.7	5.8	19.2
1970(45)	22.6	22.3	23.4	22.4	17.1
1971(46)	14.2	8.4	19.2	27.4	8.0
1972(47)	23.8	24.9	21.4	23.9	18.2
1973(48)	25.6	21.9	35.5	23.4	23.0
1974(49)	44.2	37.8	59.8	40.8	17.4
1975(50)	30.4	21.0	45.0	33.5	10.2
1976(51)	23.3	19.2	37.6	8.8	13.2
1977(52)	16.3	12.0	23.3	13.0	10.9
1978(53)	17.1	16.9	19.0	13.0	10.3
1979(54)	11.2	9.6	14.6	6.8	6.1
1980(55)	12.7	9.8	16.4	11.2	9.5
1981(56)	11.3	7.4	15.2	11.5	5.1
1982(57)	9.2	7.7	10.8	8.6	4.6
1983(58)	6.2	5.5	8.0	2.7	5.2
1984(59)	5.2	3.6	7.2	3.5	5.5
1985(60)	6.1	5.3	9.3	△2.5	6.8
1986(61)	8.2	6.1	11.1	3.9	4.2
1987(62)	5.6	5.6	6.5	1.4	4.7
1988(63)	4.2	4.2	5.3	△0.1	6.2
1989(平成元)	5.7	5.1	7.1	1.6	6.9
1990(2)	5.2	4.9	6.7	△0.4	7.3
1991(3)	6.2	6.1	6.5	4.5	5.0
1992(4)	7.4	7.4	7.0	9.4	1.7
1993(5)	5.5	4.1	6.0	8.5	0.9
1994(6)	6.5	4.9	6.8	10.7	0.4
1995(7)	7.0	5.2	8.0	8.8	1.9
1996(8)	4.4	4.7	4.3	3.4	2.7
1997(9)	2.8	0.5	4.1	4.0	△0.2

表1-4 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国民所得の推移

年度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国民所得	
	実額 千円	指数 1973年=100	実額 千円	指数 1973年=100
1951 (昭和26)	1.9	3.3	52.5	6.0
1952 (27)	2.6	4.5	60.8	6.9
1953 (28)	3.0	5.2	69.0	7.8
1954 (29)	4.4	7.7	74.7	8.5
1955 (30)	4.4	7.7	78.2	8.9
1956 (31)	4.4	7.7	87.6	10.0
1957 (32)	4.8	8.4	97.6	11.1
1958 (33)	5.5	9.6	102.3	11.6
1959 (34)	6.2	10.8	119.2	13.6
1960 (35)	7.0	12.2	144.5	16.4
1961 (36)	8.4	14.6	170.6	19.4
1962 (37)	9.7	16.9	188.1	21.4
1963 (38)	11.7	20.4	219.5	25.0
1964 (39)	13.7	23.9	247.6	28.2
1965 (40)	16.2	28.2	273.2	31.1
1966 (41)	18.9	32.9	319.6	36.4
1967 (42)	21.6	37.7	375.0	42.7
1968 (43)	24.8	43.2	431.7	49.1
1969 (44)	28.0	48.9	508.7	57.9
1970 (45)	33.7	58.7	586.0	66.7
1971 (46)	37.9	66.1	621.7	70.7
1972 (47)	46.3	80.8	724.9	82.5
1973 (48)	57.4	100.0	879.1	100.0
1974 (49)	81.6	142.3	1,018.1	115.8
1975 (50)	105.1	183.3	1,108.7	126.1

表1-4 つづき

年度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国民所得	
	実額 千円	指数 1973年=100	実額 千円	指数 1973年=100
1976 (51)	128.4	223.8	1,242.4	141.3
1977 (52)	147.9	257.9	1,364.7	155.2
1978 (53)	171.7	299.3	1,492.2	169.7
1979 (54)	189.3	329.9	1,569.6	178.5
1980 (55)	211.6	368.9	1,706.1	194.1
1981 (56)	233.8	407.5	1,780.1	202.5
1982 (57)	253.5	441.9	1,848.9	210.3
1983 (58)	267.5	466.3	1,931.9	219.8
1984 (59)	279.6	487.4	2,026.0	230.5
1985 (60)	294.8	513.8	2,151.6	244.7
1986 (61)	317.2	553.0	2,229.7	253.6
1987 (62)	333.2	580.9	2,323.9	264.3
1988 (63)	345.9	603.0	2,456.8	279.5
1989 (平成元)	364.3	635.0	2,616.2	297.6
1990 (2)	382.0	665.9	2,798.4	318.3
1991 (3)	404.2	704.6	2,928.4	333.1
1992 (4)	432.5	754.0	2,967.7	337.6
1993 (5)	455.2	793.6	2,987.2	339.8
1994 (6)	483.7	843.1	2,990.6	340.2
1995 (7)	515.5	898.6	3,036.9	345.4
1996 (8)	536.7	935.5	3,108.5	353.6
1997 (9)	550.2	959.2	3,095.5	352.1

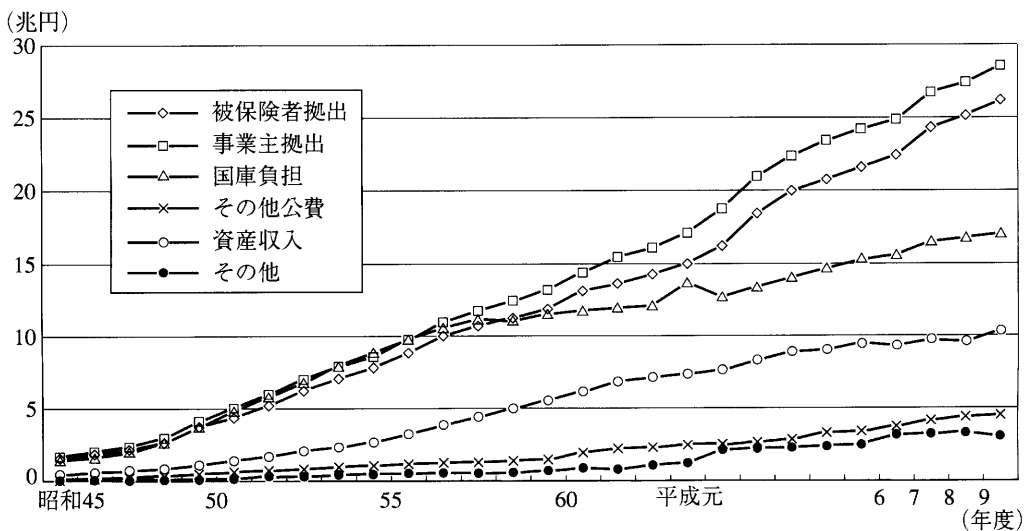


図3 財源別社会保障収入の年次推移

表 1-5 高齢者関係給付費の推移

年度	年金保険 給付費	老人保健 (医療分) 給付費	老人福祉 サービス 給付費	高齢者 雇用継続 給付費	計			社会保障給付費	
					億円	対前年度 伸び率	給付費に 占める割合	億円	対前年度 伸び率
1973 (昭和 48)	10,756	4,289	596	—	15,641	—	25.0	62,587	—
1974 (49)	19,204	6,652	877	—	26,733	70.9	29.6	90,270	44.2
1975 (50)	28,924	8,666	1,164	—	38,754	45.0	32.9	117,693	30.4
1976 (51)	40,697	10,780	1,489	—	52,966	36.7	36.5	145,165	23.3
1977 (52)	50,942	12,872	1,798	—	65,612	23.9	38.9	168,868	16.3
1978 (53)	61,329	15,948	2,060	—	79,337	20.9	40.1	197,763	17.1
1979 (54)	70,896	18,503	2,306	—	91,705	15.6	41.7	219,832	11.2
1980 (55)	83,675	21,269	2,570	—	107,514	17.2	43.4	247,736	12.7
1981 (56)	97,903	24,280	2,822	—	125,005	16.3	45.4	275,638	11.3
1982 (57)	109,552	27,450	3,129	—	140,131	12.1	46.6	300,973	9.2
1983 (58)	120,122	32,660	3,306	—	156,088	11.4	48.8	319,733	6.2
1984 (59)	130,497	35,534	3,467	—	169,498	8.6	50.4	336,396	5.2
1985 (60)	144,549	40,070	3,668	—	188,287	11.1	52.8	356,798	6.1
1986 (61)	163,140	43,584	4,316	—	211,040	12.1	54.7	385,918	8.2
1987 (62)	175,081	46,638	4,278	—	225,997	7.1	55.5	407,337	5.6
1988 (63)	185,889	49,824	4,569	—	240,282	6.3	56.6	424,582	4.2
1989 (平成元)	201,126	53,730	5,106	—	259,962	8.2	57.9	448,822	5.7
1990 (2)	216,182	57,331	5,749	—	279,262	7.4	59.1	472,203	5.2
1991 (3)	231,909	61,976	6,552	—	300,437	7.6	59.9	501,346	6.2
1992 (4)	249,728	66,685	7,456	—	323,869	7.8	60.2	538,280	7.4
1993 (5)	266,199	71,394	8,171	—	345,764	6.8	60.9	567,975	5.5
1994 (6)	286,248	77,804	9,066	—	373,118	7.9	61.7	604,727	6.5
1995 (7)	311,565	84,525	10,902	117	407,109	9.1	62.9	647,314	7.0
1996 (8)	326,713	92,166	11,537	369	430,785	5.8	63.8	675,475	4.4
1997 (9)	341,699	96,392	12,743	567	451,401	4.8	65.0	694,187	2.8

表 1-6 制度別社会保障給付費の推移

	1988 (昭和 63)	1989 (平成元)	1990 (平成 2)	1991 (平成 3)	1992 (平成 4)	1993 (平成 5)	1994 (平成 6)	1995 (平成 7)	1996 (平成 8)	1997 (平成 9)
総計	42,458,224	44,882,193	47,220,330	50,134,609	53,828,001	56,797,461	60,472,707	64,731,417	67,547,515	69,418,725
医療保険	10,625,132	11,057,149	11,554,230	12,208,723	13,178,492	13,620,288	14,122,562	14,630,375	15,033,435	14,664,947
老人保健	5,057,697	5,457,648	5,827,668	6,302,277	6,791,681	7,271,074	7,909,603	8,582,796	9,304,173	9,777,650
年金保険	18,588,869	20,112,556	21,618,196	23,190,944	24,972,832	26,619,876	28,624,789	31,156,538	32,671,304	34,169,859
雇用保険等	1,299,429	1,298,348	1,166,993	1,177,206	1,355,230	1,628,296	1,904,201	2,207,155	2,209,495	2,313,828
業務災害補償	903,453	912,410	927,421	950,954	973,191	993,455	1,000,132	1,021,920	1,032,019	1,057,120
家族手当	449,985	446,506	444,936	443,921	526,733	507,158	492,821	511,187	520,129	530,420
生活保護	1,367,435	1,345,671	1,292,778	1,282,656	1,300,998	1,337,804	1,383,898	1,484,894	1,502,467	1,606,257
社会福祉	1,422,690	1,539,401	1,670,592	1,844,340	1,978,963	2,143,729	2,431,341	2,603,244	2,832,488	2,915,792
公衆衛生	594,340	613,680	643,619	681,330	706,624	659,052	620,350	606,661	591,010	560,325
恩給	1,899,800	1,865,088	1,849,026	1,835,660	1,830,506	1,809,488	1,771,104	1,720,624	1,659,031	1,599,757
戦争犠牲者援護	249,394	233,736	224,870	216,598	212,751	207,242	211,908	206,023	191,963	222,770
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
医療保険	25.0	24.6	24.5	24.4	24.5	24.0	23.4	22.6	22.3	21.1
老人保健	11.9	12.2	12.3	12.6	12.6	12.8	13.1	13.3	13.8	14.1
年金保険	43.8	44.8	45.8	46.3	46.4	46.9	47.3	48.1	48.4	49.2
雇用保険等	3.1	2.9	2.5	2.3	2.5	2.9	3.1	3.4	3.3	3.3
業務災害補償	2.1	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5
家族手当	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
生活保護	3.2	3.0	2.7	2.6	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.3
社会福祉	3.4	3.4	3.5	3.7	3.7	3.8	4.0	4.0	4.2	4.2
公衆衛生	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8
恩給	4.5	4.2	3.9	3.7	3.4	3.2	2.9	2.7	2.5	2.3
戦争犠牲者援護	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3

給 付 費
百 万 円

構 成 割 合
%

(注) 1. 老人保健には医療を含む保健事業すべてが計上されている。
 2. 家族手当は、児童手当のほか、社会福祉中の児童扶養手当及び特別児童扶養手当を含む。
 3. 雇用保険等は雇用保険の総額と船員保険の失業・雇用対策の給付を含む。

(単位：百万円)

表 1-7 ILO 基準による平成9年度社会保険費用

	収 入										給 付	
	拠 出		社会保険 特 別 税	国庫負担	他の公費負担	資産収入	そ の 他	小 計	他制度からの 移 転	収入合計	疾病・出産	
	被保険者	専 業 主									医 療	医 金
社会保険												
1. 健康保険												
(A) 政府管掌健康保険	2,985,081	3,011,836	-	1,111,708	-	10,150	29,079	7,147,855	1,214	7,149,068	4,156,711	360,860
(B) 組合管掌健康保険	2,544,707	3,290,274	-	45,195	-	93,902	382,304	6,356,382	-	6,356,382	3,085,350	256,185
2. 国民健康保険	3,382,356	-	-	3,151,073	876,461	-	392,327	7,802,217	911,060	8,713,277	5,502,066	88,512
退職者医療制度(再掲)	407,500	-	-	-	-	-	-	407,500	911,060	1,318,560	1,294,922	-
3. 老人保健	-	-	-	2,129,356	1,059,809	-	-	3,189,164	6,158,034	9,347,198	9,639,223	-
4. 厚生年金保険	10,341,586	10,341,586	-	2,762,862	-	5,563,690	23,589	29,033,314	4,194,180	33,227,494	-	-
5. 厚生年金基金等	1,024,940	2,822,848	-	680	-	2,215,783	277,425	6,341,677	96,457	6,438,134	-	-
6. 国民年金	1,945,339	-	-	1,602,560	-	402,003	1,329,937	5,279,839	9,027,485	14,307,325	-	-
7. 農業者年金基金等	202,807	-	-	85,193	-	5,799	904	294,704	-	294,704	-	-
8. 船員保険	26,780	60,486	-	6,310	-	4,605	577	98,756	1,344	100,101	21,034	4,556
9. 森林漁業団体職員共済組合	167,275	167,275	-	53,654	-	77,464	7,727	473,395	50,391	523,786	-	-
10. 私立学校教職員共済組合	196,777	191,384	-	33,283	9,130	100,742	1,543	532,860	28,462	561,322	95,545	6,968
11. 雇用保険	646,144	1,211,795	-	439,649	-	190,776	338,535	2,826,900	-	2,826,900	-	25,748
12. 労働者災害補償保険	-	1,549,186	-	1,307	-	246,294	277,768	2,074,555	-	2,074,555	-	266,010
家族手当	-	156,158	-	27,897	35,423	-	2,182	221,659	-	221,659	-	-
13. 児童手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公務員												
14. 国家公務員共済組合	683,860	1,275,351	-	112,021	-	331,717	44,701	2,447,650	323,425	2,771,075	225,849	15,919
15. 存続組合等	-	538,774	-	11,628	-	21,705	697	572,804	100,984	673,788	-	-
16. 地方公務員等共済組合	2,083,073	3,721,603	-	4,741	289,907	1,114,515	6,656	7,220,494	520,872	7,741,366	687,516	64,483
17. 旧令共済組合等	-	1,316	-	19,732	-	43	0	21,091	-	21,091	43	1,709
18. 国家公務員災害補償	-	13,001	-	-	-	-	-	13,001	-	13,001	-	4,456
19. 地方公務員等災害補償	0	29,861	-	-	3,262	-	879	34,002	-	34,002	-	7,799
20. 旧公共企業体職員業務災害	-	7,689	-	-	-	-	-	7,689	-	7,689	-	58
21. 国家公務員恩給	959	76,847	-	263	-	-	-	78,069	-	78,069	-	-
22. 地方公務員恩給	-	116,122	-	-	-	-	-	116,122	-	116,122	-	-
公衆健康サービス	-	-	-	595,185	293,043	-	-	888,228	-	888,228	566,924	112,846
23. 公衆衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公的扶助及び社会福祉												
24. 生活保護	-	-	-	1,248,688	412,926	-	-	1,661,614	-	1,661,614	920,900	141
25. 社会福祉	-	-	-	2,027,750	1,665,779	-	-	3,693,529	-	3,693,529	114,093	-
競争犠牲者												
26. 競争犠牲者	-	-	-	1,640,122	-	-	-	1,640,122	-	1,640,122	2,494	-
総計	26,231,685	28,583,392	-	17,110,856	4,642,477	10,382,452	3,116,830	90,067,693	21,413,908	111,481,601	25,017,749	291,723

(単位：百万円)

表 1-7 つづき

業務災害 医療以外の現物		給 付										出			収 支 差
		現 金		年 金	失業・雇用対策	家族手当	そ の 他		計	管 理 費	そ の 他	小 計	他制度への移転	支出合計	
		年	年金以外の現金				医療以外の現物	現金							
	-	-	-	-	-	-	25,261	4,542,832	75,475	196,666	4,814,973	2,284,446	7,099,418	49,650	
	-	-	-	-	-	-	18,976	3,360,511	142,597	606,334	4,109,441	1,938,114	6,047,555	308,827	
	-	-	-	-	-	-	27,805	5,618,383	217,364	306,238	6,141,986	2,221,078	8,363,064	350,213	
	-	-	-	-	-	-	-	1,294,922	-	-	1,294,922	-	23,638	-	
	-	-	-	-	-	-	-	9,639,223	-	40,593	9,679,816	-	9,679,816	△ 332,618	
	-	-	17,289,477	-	-	-	-	17,289,477	55,512	228,927	17,573,915	8,351,241	25,925,156	7,302,338	
	-	-	1,442,400	-	-	-	-	1,442,400	245,377	42,455	1,730,232	-	1,730,232	4,707,903	
	-	-	8,866,319	-	-	-	-	8,866,319	162,713	86,624	9,115,657	3,410,895	12,526,551	1,780,773	
	-	-	178,102	-	-	-	-	178,102	5,063	3,315	186,481	-	186,481	108,223	
	5,312	2,694	-	8,698	-	-	916	56,612	2,554	4,729	63,895	32,700	96,595	3,506	
	-	-	356,670	-	-	-	-	356,670	3,291	608	360,569	113,190	473,759	50,027	
	-	-	169,382	-	-	-	1,996	273,890	4,326	1,173	279,389	144,062	423,451	137,871	
	-	-	-	2,279,382	-	-	-	2,305,130	106,447	410,000	2,821,577	-	2,821,577	5,323	
1,702	497,866	221,623	-	-	-	-	-	987,201	48,634	283,993	1,319,828	-	1,319,828	754,726	
	-	-	-	-	-	-	-	185,403	5,139	11,464	202,006	-	202,006	19,653	
	3,959	-	1,620,079	-	-	-	4,871	1,870,676	4,604	3,479	1,878,759	545,343	2,424,102	346,973	
	6,804	-	233,126	-	-	-	-	239,930	2,780	164	242,874	1,140,879	1,383,753	△ 709,965	
	6,510	-	3,987,215	-	-	-	11,816	4,757,540	25,543	3,949	4,787,032	1,236,558	6,023,590	1,717,776	
	-	-	9,871	-	-	-	-	11,569	324	9,156	21,049	-	21,049	43	
9	6,169	2,367	-	-	-	-	-	13,001	-	-	13,001	-	13,001	-	
18	16,344	3,659	-	-	-	-	-	27,821	2,231	313	30,364	-	30,364	3,638	
	7,604	28	-	-	-	-	-	7,689	-	-	7,689	-	7,689	-	
	-	-	77,806	-	-	-	-	77,806	263	-	78,069	-	78,069	-	
	-	-	116,122	-	-	-	-	116,122	-	-	116,122	-	116,122	-	
	-	-	1,643	-	-	-	-	698,752	2,413	187,063	888,228	-	888,228	-	
	-	-	-	-	-	-	685,216	1,606,257	55,357	-	1,661,614	-	1,661,614	-	
	-	-	-	-	-	-	44,190	3,260,809	38,558	394,162	3,693,529	-	3,693,529	-	
	-	-	1,500,874	-	-	-	1,293	1,628,600	11,522	-	1,640,122	-	1,640,122	-	
1,729	550,568	230,372	35,849,031	2,288,080	530,420	2,776,140	944,986	69,418,725	1,218,088	2,821,403	73,458,216	21,418,506	94,876,722	16,604,879	

1. 本表はILO事務局による「第18次社会保障費用調査」の基準に従って算出したものである。
2. 「老人保健」は、医療、特定療養費の支出及び老人保健施設療養費、老人訪問看護療養費の支出に関するもののみを計上しており、これらを除く保健事業に関するものは「公衆衛生」に計上している。
3. 国民年金は、福祉年金及び基礎年金を含む。
4. 農業者年金基金等は、国民年金基金を含む。
5. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
6. 家族手当は、児童手当のほか、社会福祉中の児童扶養手当及び特別児童扶養手当を含む。
7. 平成9年4月より「旧公共企業体職員共済組合」は、短期給付については組合運営健康保険に継承され、長期給付については厚生年金に統合されたが、一部年金給付については「公衆衛生」に計上している。
8. 四捨五入の関係で計に一致しない場合がある。0は百万円単位で四捨五入するとゼロであることを示す。
9. 「失業・雇用対策」には、高齢雇用継続給付等を含む。

(備考) 社会保障費用の項目説明

1. 収入項目
 - (1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
 - (2) 他制度からの移転：政府管掌健康保険が組合管掌健康保険及び国民健康保険から受ける日雇い拠出金、国民健康保険が医療保険各制度から受ける退職者医療分にかかる療養給付費交付金、老人保健が医療保険各制度から受ける医療費拠出金。国民年金が年金保険制度から受け取る基礎年金拠出金、年金保険各制度が国民年金から受ける基礎年金交付金等。
 - (3) その他の収入：受取延滞金、損害賠償金、手数料、繰入金、繰越金、雑収入等。
2. 支出項目
 - (1) 管理費：業務取扱費、事務費、事務所費、総務費、基金運営費、業務委託費、組合会費、旅費等。
 - (2) 他制度への移転：医療保険各制度から日雇特別、退職者医療及び老人保健への拠出金。年金保険各制度の国民年金に対する基礎年金拠出金、国民年金の年金保険各制度に對する基礎年金交付金等。
 - (3) その他の支出：支払基金事務費、施設整備費、保健施設費、福祉施設費、福祉施設費、組合債費、保険料等選付金等。

第2部 平成9年度社会保障財源

I 社会保障財源の範囲

社会保障財源は、ILO基準では給付費の統計において推計された各制度の収入を8分類して示している。それらは、①拠出(被保険者)、②拠出(事業主)、③社会保障特別税、④国庫負担、⑤他の公費、⑥資産収入、⑦その他、⑧他制度からの移転、である。

わが国の場合、③社会保障特別税の項目にあたるものはないが、諸外国(例：アメリカ・フランス)にはあるので、ILOの表では分類に含まれている。また、⑧他制度からの移転、は収入の二重計算を防ぐために別掲してある。以下、社会保障財源として挙げる数字は、この⑧他制度からの移転、を控除したものである。

④国庫負担には、中央政府が支出する金額、すなわち国庫が負担している金額が計上される。⑤他の公費は、都道府県と市町村が支出する金額の合計である。事業によって自治体の負担割合が決まっている場合と決まっていない場合があるが、その両方の費用を含む。⑥資産収入には、利子・利息・配当金、また一部の制度については、施設利用料・賃貸料・財産処分益・償還差益等がふくまれる。多額の積立金を有する制度(年金・雇用保険等)においては、特にこの資産収入が大きい。⑦その他には、受取延滞金・損害賠償金・手数料・繰入金・繰越金・雑収入等の残余の収入が含まれる。⑧他制度からの移転は、ある特定の給付

に対する負担を複数の保険者で分担している拠出金制度において、他の保険者から受け入れる拠出金又は交付金である。これには、医療保険制度関係では国民健康保険が受け入れる退職者医療に係る各保険者からの拠出金、政府管掌健康保険が受け入れる日雇特別被保険者に係る拠出金、老人保健の財源となっている各医療保険者が拠出する老人保健拠出金がある。また、年金保険制度では、国民年金の基礎年金勘定が受け入れる、基礎年金相当分に係る各年金保険者からの拠出金、厚生年金の制度間調整勘定が受け入れる各被用者年金保険からの拠出金がある。(制度間調整金制度は平成8年度分まで計上その後は廃止された。)

II 平成9年度社会保障財源推計結果の概要

平成9年度の社会保障財源の総額は、90兆677億円であり、財源別では、被保険者拠出が26兆2,317億円、事業主拠出が28兆5,834億円、国庫負担が17兆1,109円、他の公費負担が4兆6,425億円、資産収入が10兆3,825億円、その他が3兆1,168億円となっている。

社会保障財源の構成割合をみると割合の大きい順に、事業主負担が31.7%、被保険者負担が29.1%、国庫負担が19.0%、資産収入が11.5%、他の公費が5.2%、その他が3.5%となっている。過去の動向からみて財源構成に特に大きな変化はみられない。

社会保障に係る公費の負担は約24%と近年安定しているが、長期的にみると主に国庫負担割合の低下により低下傾向にある。

表 2-1 社会保障財源の項目別推移

(単位：億円、割合%)

年度	被保険者拠出：割合	事業主拠出：割合	公費負担：割合	資産収入			割合	割合	合計				
				国庫負担	他の公費	割合				その他	割合		
1951 (昭和 26)	568	28.1	738	36.5	478	23.6	260	12.9	22	1.1	117	5.8	2,023
1954 (29)	1,047	23.7	2,238	50.7	1,768	40.0	470	10.6	96	2.2	124	2.8	4,417
1957 (32)	1,383	23.7	1,415	24.2	1,068	18.3	346	5.9	148	2.5	245	4.2	5,839
1960 (35)	2,430	26.2	2,288	24.7	1,897	20.5	391	4.2	458	4.9	224	2.4	9,260
1961 (36)	3,038	26.3	4,053	35.1	3,629	31.4	423	3.7	621	5.4	319	2.8	11,545
1962 (37)	3,633	26.7	4,521	33.2	4,019	29.5	502	3.7	787	5.8	448	3.3	13,616
1963 (38)	4,282	26.2	5,439	33.3	4,815	29.4	624	3.8	965	5.9	549	3.4	16,353
1964 (39)	5,031	26.3	6,415	33.5	5,570	29.1	845	4.4	1,203	6.3	567	3.0	19,137
1965 (40)	6,475	27.0	7,792	32.5	6,798	28.3	994	4.1	1,516	6.3	921	3.8	23,996
1966 (41)	7,750	26.9	8,946	31.0	7,801	27.0	1,145	4.0	1,938	6.7	1,536	5.3	28,850
1967 (42)	8,814	26.1	10,303	30.5	9,023	26.7	1,280	3.8	2,459	7.3	2,030	6.0	33,820
1968 (43)	10,580	26.5	12,065	30.2	10,607	26.6	1,457	3.6	3,087	7.7	2,349	5.9	39,933
1969 (44)	13,205	29.2	13,588	30.0	11,964	26.4	1,624	3.6	3,925	8.7	536	1.2	45,247
1970 (45)	15,558	28.5	16,420	30.0	14,425	26.4	1,995	3.6	4,796	8.8	864	1.6	54,681
1971 (46)	18,638	28.7	18,481	28.4	16,285	25.1	2,196	3.4	6,158	9.5	957	1.5	64,978
1972 (47)	21,779	28.0	23,096	29.7	20,041	25.7	3,055	3.9	7,535	9.7	1,226	1.6	77,877
1973 (48)	26,906	27.4	30,933	31.5	26,701	27.2	4,232	4.3	9,137	9.3	1,095	1.1	98,202
1974 (49)	37,219	27.6	42,939	31.8	37,238	27.6	5,701	4.2	11,737	8.7	1,678	1.2	134,988
1975 (50)	44,238	26.4	55,421	33.1	48,519	29.0	6,903	4.1	14,641	8.7	2,249	1.3	167,375
1976 (51)	52,368	26.1	66,306	33.1	58,334	29.1	7,972	4.0	17,391	8.7	4,094	2.0	200,483
1977 (52)	62,801	26.7	77,090	32.8	68,003	28.9	9,086	3.9	20,894	8.9	3,515	1.5	234,987
1978 (53)	71,177	26.4	90,384	33.5	80,040	29.7	10,344	3.8	23,815	8.8	5,114	1.9	269,571
1979 (54)	78,591	26.4	100,626	33.7	89,031	29.9	11,595	3.9	27,284	9.1	5,502	1.8	298,251
1980 (55)	88,844	26.5	110,409	32.9	97,936	29.2	12,473	3.7	32,682	9.7	5,929	1.8	335,258
1981 (56)	100,214	26.8	119,044	31.8	105,794	28.3	13,250	3.5	38,830	10.4	6,098	1.6	374,123
1982 (57)	107,434	26.8	125,474	31.3	111,839	27.9	13,635	3.4	44,366	11.1	5,841	1.5	400,793
1983 (58)	112,755	26.9	125,644	29.9	111,057	26.5	14,587	3.5	49,943	11.9	6,654	1.6	419,642
1984 (59)	118,918	26.7	131,142	29.4	115,417	25.9	15,725	3.5	55,581	12.5	7,535	1.7	445,384

表 2-1 つづき (単位：億円，割合%)

年度	被保険者拠出	割合	事業主拠出	割合	公費負担	割合	国庫負担		他の公費	割合	資産収入	割合	その他	割合	合計
							国庫負担	割合							
1985 (60)	131,583	27.1	144,363	29.7	138,059	28.4	117,880	24.3	20,179	4.2	62,020	12.8	9,748	2.0	485,773
1986 (61)	136,729	26.7	155,063	30.3	142,984	27.9	119,920	23.4	23,064	4.5	68,872	13.4	8,793	1.7	512,442
1987 (62)	143,348	26.9	161,273	30.2	145,322	27.2	121,474	22.8	23,848	4.5	71,981	13.5	11,713	2.2	533,637
1988 (63)	151,122	26.4	171,707	30.0	162,899	28.4	137,404	24.0	25,495	4.4	74,309	13.0	13,025	2.3	573,062
1989 (平成元)	163,037	27.0	188,134	31.2	153,186	25.4	127,420	21.1	25,766	4.3	77,015	12.8	21,796	3.6	603,167
1990 (2)	184,985	27.9	210,206	31.7	161,974	24.4	134,559	20.3	27,416	4.1	83,580	12.6	22,915	3.5	663,661
1991 (3)	200,343	28.3	224,342	31.7	170,286	24.1	141,106	19.9	29,180	4.1	89,374	12.6	23,370	3.3	707,714
1992 (4)	208,474	28.2	234,789	31.8	180,766	24.5	147,363	19.9	33,403	4.5	90,810	12.3	24,343	3.3	739,182
1993 (5)	216,892	28.2	242,599	31.6	188,316	24.5	153,403	20.0	34,913	4.5	95,171	12.4	25,403	3.3	768,380
1994 (6)	225,468	28.3	249,454	31.4	194,766	24.5	156,934	19.7	37,831	4.8	93,630	11.8	32,386	4.1	795,704
1995 (7)	244,146	28.7	268,075	31.5	207,901	24.4	165,683	19.5	42,219	5.0	98,118	11.5	33,005	3.9	851,245
1996 (8)	252,441	29.0	274,649	31.5	213,304	24.5	168,329	19.3	44,975	5.2	96,296	11.1	34,124	3.9	870,814

(注) 1. 社会保障財源は、ILO基準に基づく分類(他制度からの移転を除く部分)に従い、年次別に掲載したものである。但し「社会保障特別税」は我が国では存在しないため表示していない。

2. 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費」の合計である。また、「他の公費」とは地方自治体の負担を示す。

表 2-2 社会保障財源の対前年度伸び率

(単位：%)

年度	被保険者拠出	事業主拠出	公費負担	公費負担の内訳		資産収入	その他
				国庫負担	その他公費		
1971 (昭和 46)	19.8	21.7	12.6	12.9	10.0	28.4	10.8
1972 (47)	16.8	16.9	25.0	23.1	39.1	22.4	28.0
1973 (48)	23.5	24.3	33.9	33.2	38.5	21.3	△ 10.6
1974 (49)	38.3	37.5	38.8	39.5	34.7	28.5	53.2
1975 (50)	18.9	22.7	29.1	30.3	21.1	24.7	34.0
1976 (51)	18.4	18.7	19.6	20.2	15.5	18.8	82.0
1977 (52)	19.9	17.2	16.3	16.6	14.0	20.1	△ 14.1
1978 (53)	13.3	11.9	17.2	17.7	13.8	14.0	45.5
1979 (54)	10.4	9.1	11.3	11.2	12.1	14.6	7.6
1980 (55)	13.0	12.9	9.7	10.0	7.6	19.8	7.8
1981 (56)	12.8	12.9	7.8	8.0	6.2	18.8	2.8
1982 (57)	7.2	7.0	5.4	5.7	2.9	14.3	△ 4.2
1983 (58)	5.0	5.9	0.1	△ 0.7	7.0	12.6	13.9
1984 (59)	5.5	6.1	4.4	3.9	7.8	11.3	13.2
1985 (60)	10.7	9.2	5.3	2.1	28.3	11.6	29.4
1986 (61)	3.9	7.4	3.6	1.7	14.3	11.0	△ 9.8
1987 (62)	4.8	4.0	1.6	1.3	3.4	4.5	33.2
1988 (63)	5.4	6.5	12.1	13.1	6.9	3.2	11.2
1989 (平成元)	7.9	9.6	△ 6.0	△ 7.3	1.1	3.6	67.3
1990 (2)	13.5	11.7	5.7	5.6	6.4	8.5	5.1
1991 (3)	8.3	6.7	5.1	4.9	6.4	6.9	2.0
1992 (4)	4.1	4.7	6.2	4.4	14.5	1.6	4.2
1993 (5)	4.0	3.3	4.2	4.1	4.5	4.8	4.4
1994 (6)	4.0	2.8	3.4	2.3	8.4	△ 1.6	27.5
1995 (7)	8.3	7.5	6.7	5.6	11.6	4.8	1.9
1996 (8)	3.4	2.5	2.6	1.6	6.5	△ 1.9	3.4
1997 (9)	3.9	4.1	2.0	1.7	3.2	7.8	△ 8.7

III 給付に関する捕捉資料

社会保障給付費の公表においてこれまで、対国民所得比のみを表示してきたが、国際比較の場においては国民所得ではなく国内総生産(GDP)を用いることが一般的になっていることを配慮して対国内総生産の数値を捕捉資料として掲載する。

表 2-3 社会保障給付費(対国内総生産比)の部門別推移 (単位:%)

年度	社会保障給付費(対国内総生産比)			
	計	医療	年金	福祉その他
1951(昭和26)	2.87	1.47	1.40	
1952(27)	3.44	1.80	1.64	
1953(28)	3.42	1.97	1.46	
1954(29)	4.91	2.19	2.72	
1955(30)	4.53	2.23	2.30	
1956(31)	4.13	2.09	2.04	
1957(32)	3.94	2.01	1.93	
1958(33)	4.29	1.77	2.52	
1959(34)	4.16	1.82	2.34	
1960(35)	3.93	1.76	2.16	
1961(36)	3.92	1.91	2.01	
1962(37)	4.13	2.10	2.02	
1963(38)	4.28	2.24	2.03	
1964(39)	4.43	2.41	1.01	1.02
1965(40)	4.75	2.71	1.04	1.00
1966(41)	4.70	2.71	1.06	0.93
1967(42)	4.66	2.71	1.07	0.89
1968(43)	4.57	2.67	1.06	0.83
1969(44)	4.42	2.61	1.06	0.75
1970(45)	4.68	2.76	1.14	0.79
1971(46)	4.86	2.71	1.23	0.91
1972(47)	5.17	2.91	1.28	0.97
1973(48)	5.36	2.94	1.44	0.99
1974(49)	6.52	3.41	1.93	1.18
1975(50)	7.72	3.75	2.55	1.43
1976(51)	8.47	3.98	3.12	1.38
1977(52)	8.88	4.01	3.47	1.41
1978(53)	9.48	4.27	3.76	1.45
1979(54)	9.76	4.34	3.99	1.43
1980(55)	10.09	4.37	4.26	1.46
1981(56)	10.57	4.42	4.62	1.53
1982(57)	11.01	4.54	4.88	1.59
1983(58)	11.20	4.59	5.05	1.56
1984(59)	11.02	4.45	5.06	1.51
1985(60)	11.00	4.40	5.21	1.39
1986(61)	11.37	4.46	5.53	1.38
1987(62)	11.46	4.50	5.62	1.33
1988(63)	11.18	4.39	5.54	1.25
1989(平成元)	11.04	4.31	5.55	1.18
1990(2)	10.76	4.19	5.48	1.09
1991(3)	10.82	4.21	5.53	1.08
1992(4)	11.41	4.44	5.81	1.16
1993(5)	11.91	4.57	6.09	1.25
1994(6)	12.63	4.78	6.48	1.38
1995(7)	13.22	4.91	6.84	1.46
1996(8)	13.41	5.00	6.94	1.47
1997(9)	13.75	5.01	7.21	1.53

表 2-4 国民所得と国内総生産の推移と伸び率

年度	国民所得		国内総生産	
	実額 (億円)	伸び率 (%)	実額 (億円)	伸び率 (%)
1950 (昭和 25)	—		—	
1951 (26)	44,346	—	54,815	—
1952 (27)	52,159	17.6	63,730	16.3
1953 (28)	60,015	15.1	75,264	18.1
1954 (29)	65,917	9.8	78,246	4.0
1955 (30)	69,733	5.8	85,979	9.9
1956 (31)	78,962	13.2	96,477	12.2
1957 (32)	88,681	12.3	110,641	14.7
1958 (33)	93,829	5.8	118,451	7.1
1959 (34)	110,421	17.7	138,970	17.3
1960 (35)	134,967	22.2	166,806	20.0
1961 (36)	160,819	19.2	201,708	20.9
1962 (37)	178,933	11.3	223,288	10.7
1963 (38)	210,993	17.9	262,286	17.5
1964 (39)	240,514	14.0	303,997	15.9
1965 (40)	268,270	11.5	337,653	11.1
1966 (41)	316,448	18.0	396,989	17.6
1967 (42)	375,477	18.7	464,454	17.0
1968 (43)	437,209	16.4	549,470	18.3
1969 (44)	521,178	19.2	650,614	18.4
1970 (45)	610,297	17.1	752,985	15.7
1971 (46)	659,105	8.0	828,993	10.1
1972 (47)	779,369	18.2	964,863	16.4
1973 (48)	958,396	23.0	1,167,150	21.0
1974 (49)	1,124,716	17.4	1,384,511	18.6
1975 (50)	1,239,907	10.2	1,523,616	10.0
1976 (51)	1,403,972	13.2	1,712,934	12.4
1977 (52)	1,557,032	10.9	1,900,945	11.0
1978 (53)	1,717,785	10.3	2,086,022	9.7
1979 (54)	1,822,066	6.1	2,252,372	8.0
1980 (55)	1,995,902	9.5	2,455,466	9.0
1981 (56)	2,097,489	5.1	2,608,013	6.2
1982 (57)	2,193,917	4.6	2,733,224	4.8
1983 (58)	2,308,057	5.2	2,855,934	4.5
1984 (59)	2,436,089	5.5	3,051,441	6.8
1985 (60)	2,602,784	6.8	3,242,896	6.3
1986 (61)	2,711,297	4.2	3,393,633	4.6
1987 (62)	2,838,955	4.7	3,555,218	4.8
1988 (63)	3,013,800	6.2	3,796,568	6.8
1989 (平成元)	3,221,436	6.9	4,064,768	7.1
1990 (2)	3,457,391	7.3	4,388,158	8.0

表 2-4 つづき

年度	国民所得		国内総生産	
	実額 (億円)	伸び率 (%)	実額 (億円)	伸び率 (%)
1991 (3)	3,630,542	5.0	4,631,744	5.6
1992 (4)	3,690,881	1.7	4,718,820	1.9
1993 (5)	3,724,645	0.9	4,767,461	1.0
1994 (6)	3,737,722	0.4	4,788,414	0.4
1995 (7)	3,807,144	1.9	4,897,497	2.3
1996 (8)	3,909,927	2.7	5,037,870	2.9
1997 (9)	3,903,766	△ 0.2	5,049,867	0.2

(注) 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
(資料) 国民所得・国内総生産出所は、昭和30-52年度が経済企画庁「長期週及主要系列国民経済計算報告」、昭和53年度以降は、同「平成11年度版国民経済計算年報」による。昭和29年度以前は同「昭和53年度版国民所得統計年報」、なお昭和29年度以前は国内総生産額が公表されていないため、国民総生産額で代替している。

◆参考 国際比較

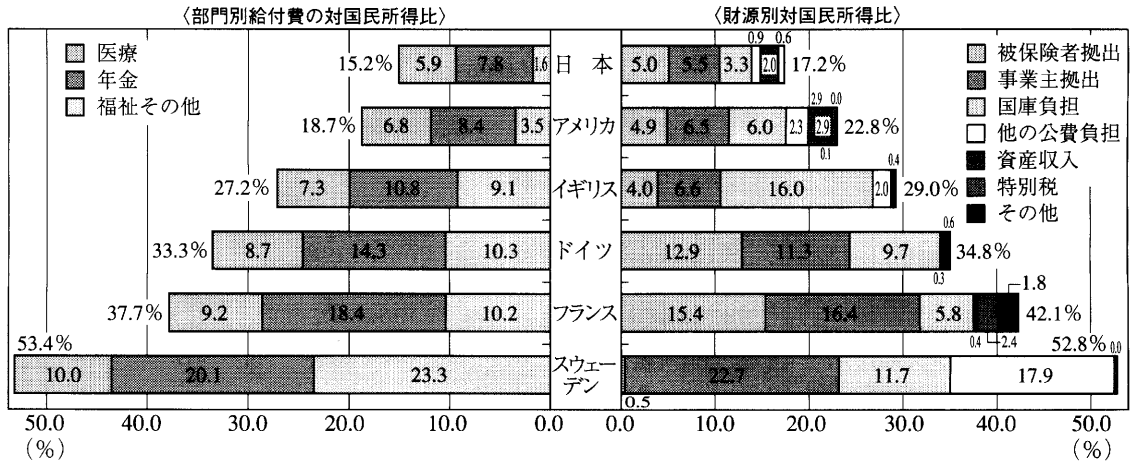
(諸外国の社会保障給付費は更新されていないので、平成8年度版と同じ。)

国際比較表1 社会保障給付費(対国民所得比)の部門別構成割合の国際比較

	合計 対国民所得比	単位：%			給付費総額 各国通貨単位：百万	1人当たり給付費 各国通貨単位
		医療	年金	福祉その他		
日本 1997年度	17.8	6.5	9.3	2.0	69,418,725	550,217円
1993年度						
日本	15.2	5.9	7.8	1.6	56,797,461	455,239円
アメリカ(1992年度)	18.7	6.8	8.4	3.5	906,195	3,494ドル
イギリス	27.2	7.3	10.8	9.1	132,646	2,279ポンド
ドイツ	33.3	8.7	14.3	10.3	799,688	9,901マルク
フランス	37.7	9.2	18.4	10.2	1,973,922	34,313フラン
スウェーデン	53.4	10.0	20.1	23.3	557,135	63,708クローネ

(参考) 各国の当該年度の年間平均為替相場で換算すると、アメリカは442,461円、イギリスは378,326円、ドイツは667,246円、フランスは674,140円、スウェーデンは910,585円となる。

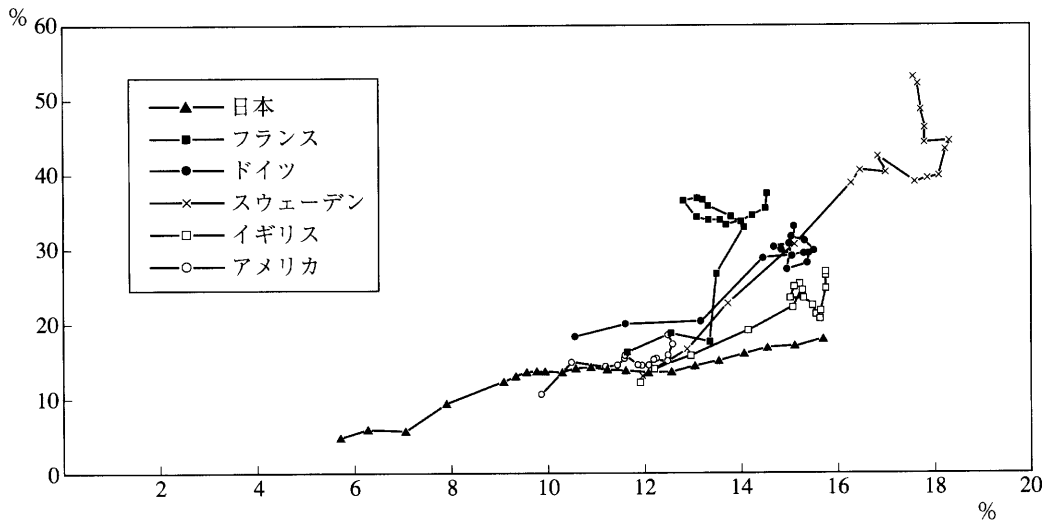
(備考) 上記諸外国の数値はILOの社会保障費用調査に基づき、各国が推計したものを当研究所が直接入手したものであるためILO公表数値と異なることがある。



(%)

	部門別給付費の割合			財源別の割合						
	医療	年金	福祉その他	被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	特別税	その他
日本	5.9	7.8	1.6	5.0	5.5	3.3	0.9	2.0	—	0.6
アメリカ	6.8	8.4	3.5	4.9	6.5	6.0	2.3	2.9	0.1	0.0
イギリス	7.3	10.8	9.1	4.0	6.6	16.0	2.0	0.4	—	0.0
ドイツ	8.7	14.3	10.3	12.9	11.3	9.7		0.3	—	0.6
フランス	9.2	18.4	10.2	15.4	16.4	5.8	0.0	0.4	2.4	1.8
スウェーデン	10.0	20.1	23.3	0.5	22.7	11.7	17.9	0.0	—	—

国際比較図1 社会保障給付と財源(対国民所得比)の国際比較(1993年度)



- (注) 1. ドイツについては、1990年までは旧西ドイツ、1991年からは統一ドイツの数値である。
 2. アメリカについては、1960年、1965年および1993年のデータが入手不可能。

国際比較図2 老年(65歳以上)人口比率と社会保障給付費(対国民所得比)の国際比較
 (1960, 1965, 1970, 1975, 1980-1993。ただし、日本については1997年度が直近)

国際比較表2 社会保障給付費(対国民所得比)と老年人口比率の国際比較

国名	社会保障給付費 の対国民所得比 1993年度	老年人口比率 (65歳以上人口比率) 1993年	社会保障給付費 の対国民所得比 1997年度	老年人口比率 (65歳以上人口比率) 1997年
	%	%	%	%
日本	15.2	13.6	17.8	15.7
アメリカ	18.7*	12.7		12.7
イギリス	27.2	15.8		15.8
ドイツ	33.3	15.1		15.4
フランス	37.7	14.5		15.7
スウェーデン	53.4	17.6		17.0

(注) アメリカの社会保障給付費については、データが作成されていないため、参考に1992年度の数値を掲げた(*)。老年人口比率については、次頁国際比較表3の資料と同じ。

国際比較表 3 老年(65歳以上)人口比率と社会保障給付費(対国民所得比)の国際比較

(単位:%)

年	日本		フランス		ドイツ		スウェーデン		イギリス		アメリカ	
	老年人口 比率	社会保障 給付費比	老年人口 比率	社会保障 給付費比	老年人口 比率	社会保障 給付費比	老年人口 比率	社会保障 給付費比	老年人口 比率	社会保障 給付費比	老年人口 比率	社会保障 給付費比
1960	5.73	4.9	11.6	0.0	10.6	0.0	12.0	0.0	11.9	12.3	9.2	n.a.
1965	6.29	6.0	12.6	0.0	11.6	0.0	12.9	0.0	12.2	14.1	9.3	n.a.
1970	7.07	5.8	13.4	0.0	13.2	0.0	13.7	0.0	13.0	15.9	9.9	10.7
1975	7.92	9.5	13.5	0.0	14.5	0.0	15.1	0.0	14.2	19.3	10.5	15.0
1980	9.10	12.4	14.1	0.0	15.5	0.0	16.3	0.0	15.1	22.4	11.2	14.4
1981	9.34	13.1	13.8	0.0	15.3	0.0	16.5	0.0	15.3	24.7	11.4	14.6
1982	9.56	13.7	13.3	0.0	15.0	0.0	17.0	0.0	15.2	25.6	11.6	15.5
1983	9.77	13.9	13.2	0.0	15.0	0.0	16.8	0.0	15.1	25.2	11.6	15.9
1984	9.94	13.8	13.1	0.0	14.7	0.0	17.6	0.0	15.0	23.7	11.9	14.7
1985	10.30	13.7	12.8	0.0	14.8	0.0	17.9	0.0	15.3	23.6	12.0	14.6
1986	10.58	14.2	13.1	0.0	15.1	0.0	18.1	0.0	15.3	23.7	12.1	14.6
1987	10.90	14.3	13.3	0.0	15.3	0.0	18.2	0.0	15.5	22.7	12.3	15.6
1988	11.23	14.1	13.6	0.0	15.4	0.0	18.3	0.0	15.6	21.5	12.2	15.3
1989	11.61	13.9	13.7	0.0	15.4	0.0	17.8	0.0	15.6	20.9	12.5	15.2
1990	12.08	13.7	14.0	0.0	15.0	0.0	17.8	0.0	15.7	22.0	12.5	16.0
1991	12.56	13.8	14.2	0.0	15.0	0.0	17.7	0.0	15.8	25.0	12.6	17.4
1992	13.05	14.6	14.5	0.0	15.1	0.0	17.7	0.0	15.8	26.8	12.5	18.7
1993	13.55	15.3	14.5	0.0	15.1	33.3	17.6	0.0	15.8	27.2	12.7	n.a.
1994	14.06	16.2	15.0		15.3		17.5		15.7		12.7	
1995	14.54	17.0	15.2		15.5		17.5		15.7		12.8	
1996	15.11	17.3	15.4		15.7		17.4		15.7		12.8	
1997	15.66	17.8	15.7		15.4		17.0		15.8		12.7	

- (注) 1. 社会保障給付費はILO基準による。
 2. 老年人口比率は年値, 社会保障給付費の対国民所得比は年度値である。
 3. ドイツについては, 1990年までは旧西ドイツ, 1991年からは統一ドイツの値である。

(資料) 老年人口比率は日本については「国勢調査」(総務庁統計局), 国勢調査年以外は「各年10月1日現在推計人口」(総務庁統計局), その他の国については, “Demographic Yearbook”(UN, 1970年~1997年版)と“The Sex and Age Distribution of World Population: 1996”(UN), 国民所得はOECD(1997)“National Accounts”による。

お知らせ: 社会保障給付費の国際比較に関しては、『海外社会保障研究』第130号(2000年3月刊行予定)において特集が組まれるので参考にさせていただきたい。

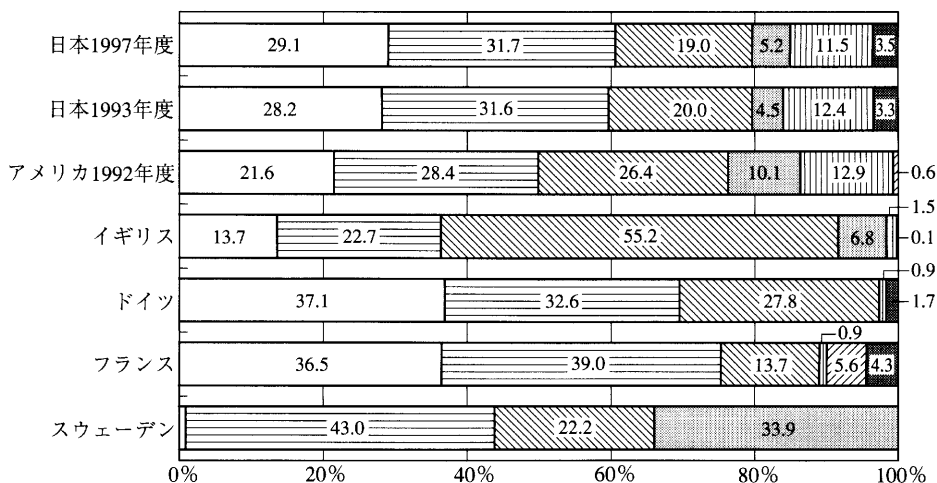
国際比較表 4 租税・社会保障負担の国際比較

国 名	1996 年					
	対国民所得 (NI) 比 (%)			対国内総生産 (GDP) 比 (%)		
	租税負担	社会保障負担	計	租税負担	社会保障負担	計
日 本	23.1	13.3	36.4	17.9	10.3	28.2
ア メ リ カ	26.4	10.1	36.5	21.5	8.3	29.8
イ ギ リ ス	39.0	10.2	49.2	29.8	7.8	37.6
ド イ ツ	30.0	26.4	56.4	22.6	19.9	42.5
フ ラ ン ス	35.1	29.0	64.1	26.0	21.5	47.5
ス ウ ェー デ ン	51.0	22.2	73.2	36.5	15.9	52.4

(注) 日本については年度，その他の各国については暦年である。

(資料) 「国民経済計算年報」(経企庁)，「National Accounts」(OECD)，「Revenue Statistics」(OECD)等により作成。

□ 被保険者拠出 ■ 事業主拠出 ▨ 国庫負担 ■ 他の公費負担 ▨ 資産収入 ▨ 特別税 ■ その他



(注) 1. 社会保障財源は，ILO 基準に基づく分類 (他制度からの移転を除く部分) に従い，計上している。

2. 社会保障財源は，社会保障給付費の財源のほか，各制度の管理費等の財源から構成されている。

3. ドイツの国庫負担には他の公費負担が含まれている。

	被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	特別税	その他
日本 1997 年度	29.1	31.7	19.0	5.2	11.5	—	3.5
日本 1993 年度	28.2	31.6	20.0	4.5	12.4	—	3.3
アメリカ 1992 年度	21.6	28.4	26.4	10.1	12.9	0.6	0.0
イギリス	13.7	22.7	55.2	6.8	1.5	—	0.1
ドイツ	37.1	32.6	27.8		0.9	—	1.7
フランス	36.5	39.0	13.7	0.0	0.9	5.6	4.3
スウェーデン	0.9	43.0	22.2	33.9	0.0	—	—

(注) 端数処理のため，%の値を合計しても 100.0%にはならない。

国際比較図 3 社会保障財源の構成割合の国際比較 (1993 年度)

〈平成 11 年度推計作業における主な改訂について〉

「表 1-7 ILO 基準による平成 9 年度社会保障費用」の表側中ほどの公務員制度において、前年度まで国家公務員共済を (A) 国家公務員共済組合、(B) 旧公共企業体職員等共済組合とわけていたが、平成 9 年 4 月に (B) 旧公共企業体職員等共済組合が廃止されたことを受けこれを削除した。なお、廃止された共済組合の一部年金給付を引き継いだ団体を、15. 存続組合等として新たに計上し、給付費総額の連続性を確保した。(表 1-7 の脚注参照)

また、同表の表頭において給付の分類で前年度まで「失業等」としていたところを、「失業・雇用対策」と変更した。これは従来の求職者に対する給付以外に、高年齢雇用継続給付や雇用安定事

業費における能力開発補助などをここに含めたためである。この改訂の結果、平成 6 年度以降の給付費総額が改訂された。

表章記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
比率が微小 (0.05 未満) の場合	0.0
推計数が表章単位の 1/2 未満の場合	0
減少数 (率) の場合	△

平成 9 年度社会保障給付費の推計作業及びとりまとめは、勝又幸子、小島克久、浅野仁子が担当した。本資料に関するお問い合わせは：

総合企画部 第 3 室

電話：03-3503-1711 (内線 4413)

ファックス：03-3591-4912

電子メール：YUKIKO-KA@so.ipss.go.jp

社会保障費 国際比較基礎データ

— 財源の国際比較 分析と解説 —

勝又 幸子
森田 陽子

I はじめに

ここで使った各国の社会保障費統計は、平成9年度社会保障費(『季刊社会保障研究』第35巻第3号)の「◆参考 国際比較」(339～342頁)として示した内容の基礎となったデータであるが、掲載国の直近のデータは昨年の公表時と変わらず1993年度までとなっている。これは、現在ILOが基準の一部および集計様式などの見直しを行っているため、各国の新しいデータが入手できない事情による。したがって、以下では本誌第123号(101～112頁)において掲載した社会保障費国際比較基礎データを用いて各国横断的な分析を財源分析中心に行う。また、併せて、ILO以外の社会保障費国際比較統計の整備状況についても解説する。なお、本稿はIIを森田がIIIを勝又が分担執筆した。

II 社会保障費財源の国際比較

先進5カ国と日本の社会保障費を財源の観点から比較し、動向と背景をまとめる。ここで、社会保障費の財源とは、単年度にILO基準の社会保障制度に対する歳入総額を表す。年金制度のように将来の長期にわたる保障のために基金を持つ制度があるため、歳入がその当該年度の歳出の財源となっているとは限らない。以下では、まず、社会保障費財源の総額を、各国通貨、GDP比の2つの尺

度で国際比較し、国際間で社会保障の規模にどのような違いがあるかを概観する。次に、構成内容を国際間で比較し、各国の社会保障費財源の特徴を捉える。

1. 社会保障費財源の規模

各国通貨単位で測った社会保障費財源の規模の推移を見たものが表1である。80年代から90年代を通じた規模の変化を見ると、まず、日本は、社会保障給付費によると1970年代に大きな伸びがあったが、80年代以降は10%以下の伸びに落ち着いている。フランスについては大きな変動はなくほぼ一定率で増加している。ドイツは1990年までは西ドイツ単独で扱われてきたが、1991年以降は統一ドイツとなったため、1990年から1991年の間で、財源額の大幅な増加が観察されている。スウェーデンの財源規模は全期間を通して大きな上昇率を示している。ただし、1992年から1993年で財源総額は減少するが、これは財源項目のうち資産収入が計上されていないためである。イギリスは70年代後半から80年代前半にかけて大きく伸び、90年代に入ってから再び高い上昇率となっている。アメリカについては、上昇率の大きさに多少変動はあるが80年代後半から安定している。

絶対値で測った社会保障費財源の規模は国の規模と強い正の相関があるため、国際比較するためには国の規模をコントロールする必要があること

表1 各国の社会保障費財源の推移

	日本		フランス		ドイツ		スウェーデン		イギリス		アメリカ	
	合計額 (億円)	対前年度 上昇率 (%)	合計額 (百万フラン)	対前年度 上昇率 (%)	合計額 (百万マルク)	対前年度 上昇率 (%)	合計額 (百万クローネ)	対前年度 上昇率 (%)	合計額 (百万ポンド)	対前年度 上昇率 (%)	合計額 (百万ドル)	対前年度 上昇率 (%)
1977	234,987	17.2			275,312		118,949		23,120		279,203	
1978	269,571	14.7			312,369	13.5	139,086	16.9	26,272	13.6	307,446	10.1
1979	298,251	10.6			328,684	5.2	154,643	11.2	30,030	14.3	356,044	15.8
1980	335,258	12.4			357,712	8.8	183,852	18.9	35,698	18.9	370,597	4.1
1981	374,123	11.6	874,051		385,240	7.7	205,285	11.7	43,709	22.4	412,915	11.4
1982	400,793	7.1			403,419	4.7	221,738	8.0	50,532	15.6	452,784	9.7
1983	419,642	4.7			405,788	0.6	252,244	13.8	63,254	25.2	514,462	13.6
1984	445,384	6.1			421,179	3.8	264,257	4.8	64,438	1.9	539,628	4.9
1985	485,773	9.1			438,617	4.1	285,250	7.9	69,338	7.6	592,112	9.7
1986	512,442	5.5	1,486,432		459,340	4.7	318,642	11.7	75,008	8.2	644,464	8.8
1987	533,637	4.1	1,574,368	5.9	477,926	4.0	353,088	10.8	80,444	7.2	739,239	14.7
1988	573,062	7.4	1,676,920	6.5	498,992	4.4	407,846	15.5	86,920	8.0	802,844	8.6
1989	603,167	5.3	1,784,661	6.4	522,172	4.6	436,416	7.0	89,192	2.6	861,775	7.3
1990	663,661	10.0	1,880,198	5.4	554,115	6.1	522,895	19.8	98,361	10.3	945,023	9.7
1991	707,714	6.6	1,984,740	5.6	691,332	24.8	581,808	11.3	112,439	14.3	1,028,955	8.9
1992	739,182	4.4	2,091,565	5.4	765,055	10.7	583,555	0.3	124,557	10.8	1,104,246	7.3
1993	768,380	4.0	2,176,934	4.1	835,417	9.2	550,592	-5.6	141,214	13.4		

注：ドイツは1990年までは西ドイツ、1991年度以降は統一ドイツである。

出所：フランスについては COMPTES DES REGIMES DE PROTECTIONS SOCIALE (Comptes de la Protection Sociale-Sesi)、他の国については The Cost of Social Security (ILO)。

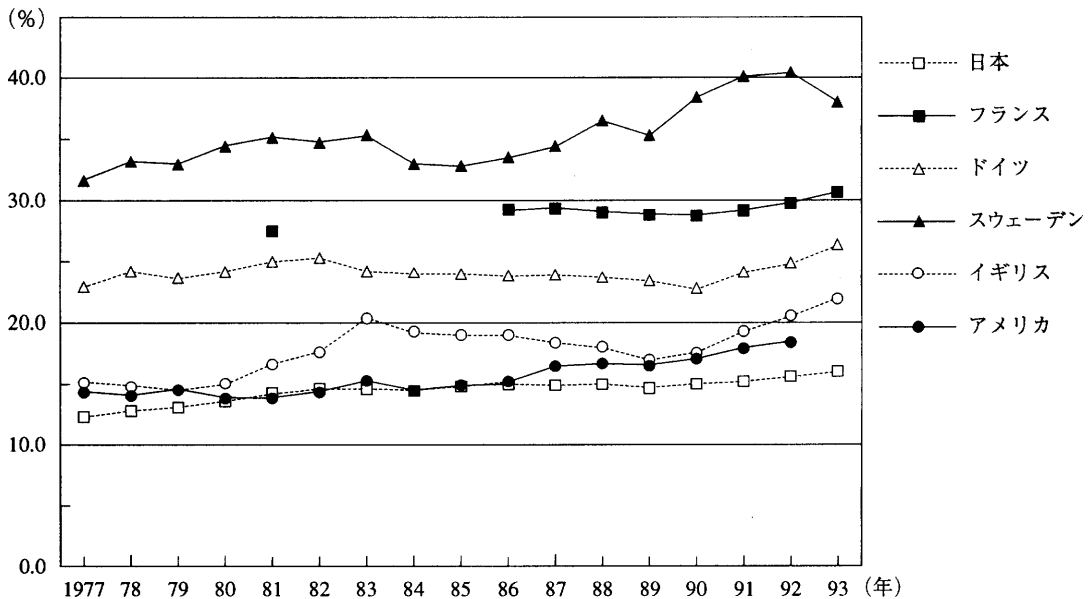


図1 社会保障費財源合計額の対GDP比

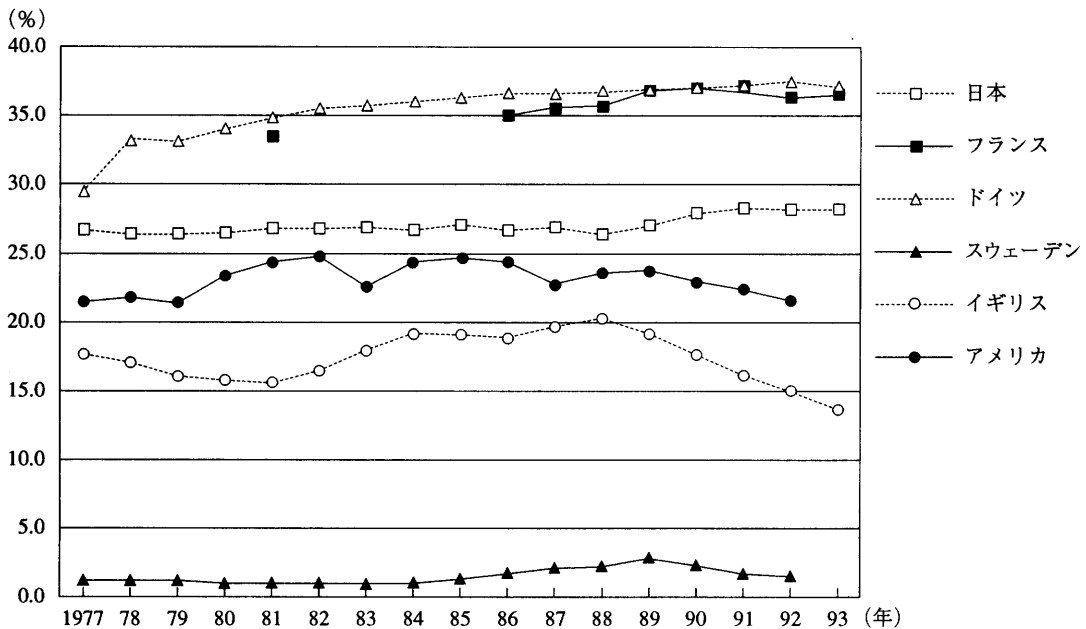
は周知の通りである。「国の規模」は、経済的な規模や人口的な規模など多様な角度から測ることができるが、ここでは簡便な方法を取り、経済規模のみをコントロールした各財源項目を比較する。方法としては、GDPで基準化した財源額を利用する。ただし、GDP比で見た場合、分子の財源額ではなく、分母のGDPの動きによる影響が出ることは留意すべきである。図1は各国の社会保障費財源合計額のGDP比の推移である。GDP比の最も高い国はスウェーデン、最も低い国は日本またはアメリカである。GDP比で見るといずれの国においても財源の規模は1980年代から90年代の期間でそれほど大きく変化していない。財源の規模はある程度制度の枠組みによって規定されるが、当該諸国において制度そのものが過去約20年間で大きく変化することはほとんどなかった。したがって、GDP比で見る実質的な社会保障費の財源規模が大きく変化していないのは妥当であると言える。

2. 社会保障費財源の構成

1970年代の後半から社会保障費財源の構成がどのように推移してきたかを考察しよう。社会保障費の財源は主に、①被保険者拠出②事業主拠出③国庫負担④他の公費負担⑤資産収入⑥その他(⑦公費負担：国庫負担と他の公費負担の合計)から成る。

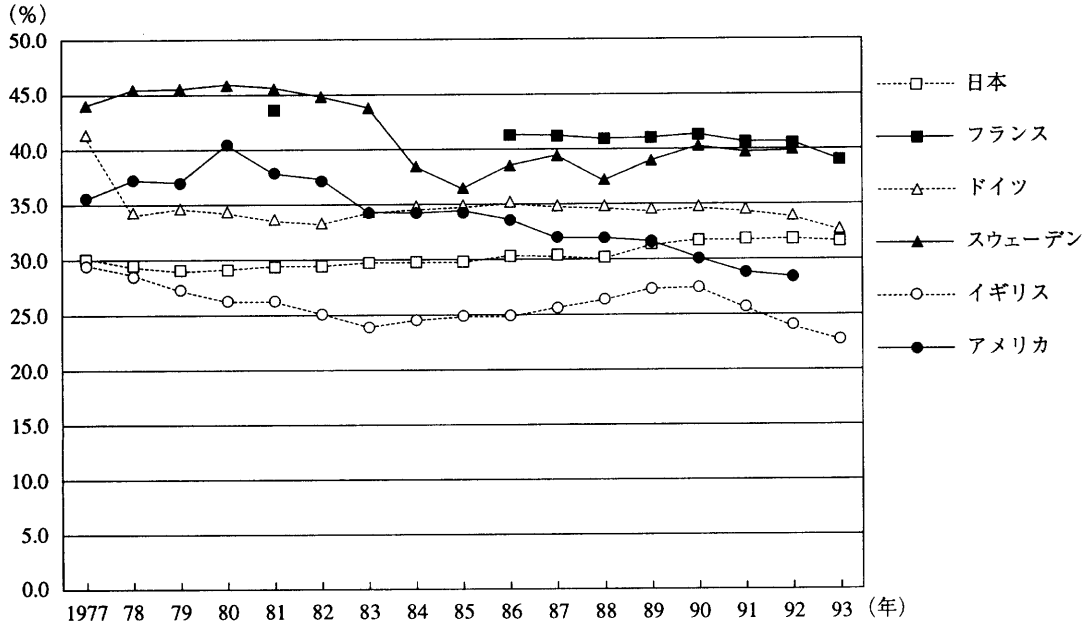
まず、財源総額に占める各財源項目の割合を用い、各項目の財源に占める重要性を国際比較する。ここで構成別財源額のGDP比ではなく総収入に対する各財源のシェアで比較する理由は、GDP比による比較では構成間の相対的な重要性を国際比較することが難しいためである。

図2～6は特定の財源が社会保障費財源全体に占める割合の国際比較である。日本は被保険者拠出、事業主拠出、公費負担の主要な3項目が比較的平等なシェアを持っているようである。また、資産収入のシェアが大きい。フランスは被保険者拠



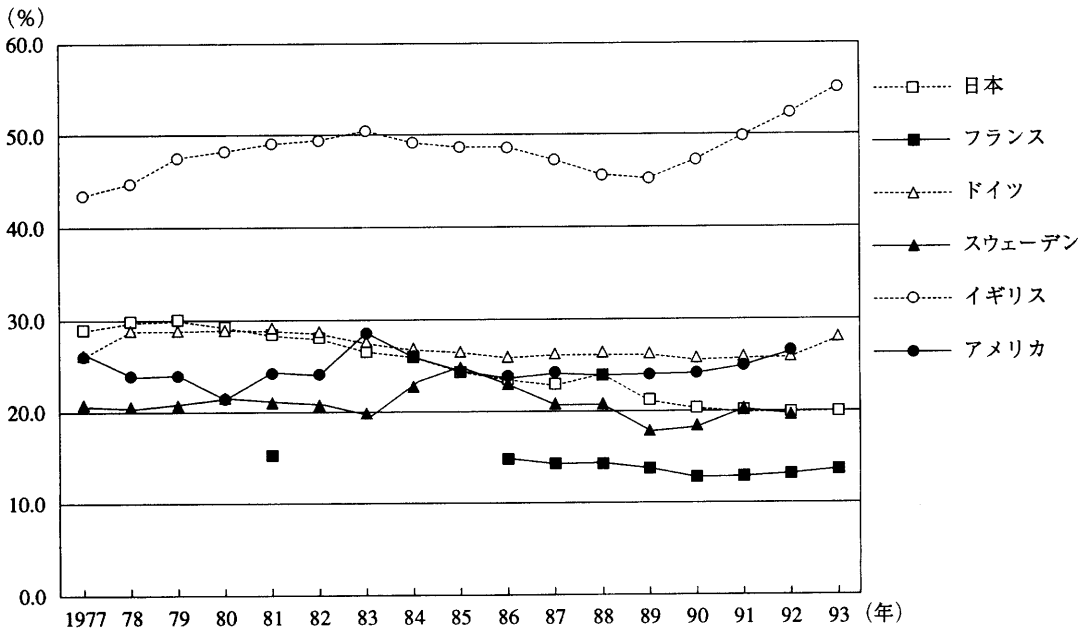
注：被保険者拠出割合 = $\frac{\text{被保険者拠出額}}{\text{財源合計額}}$

図2 被保険者拠出割合の推移



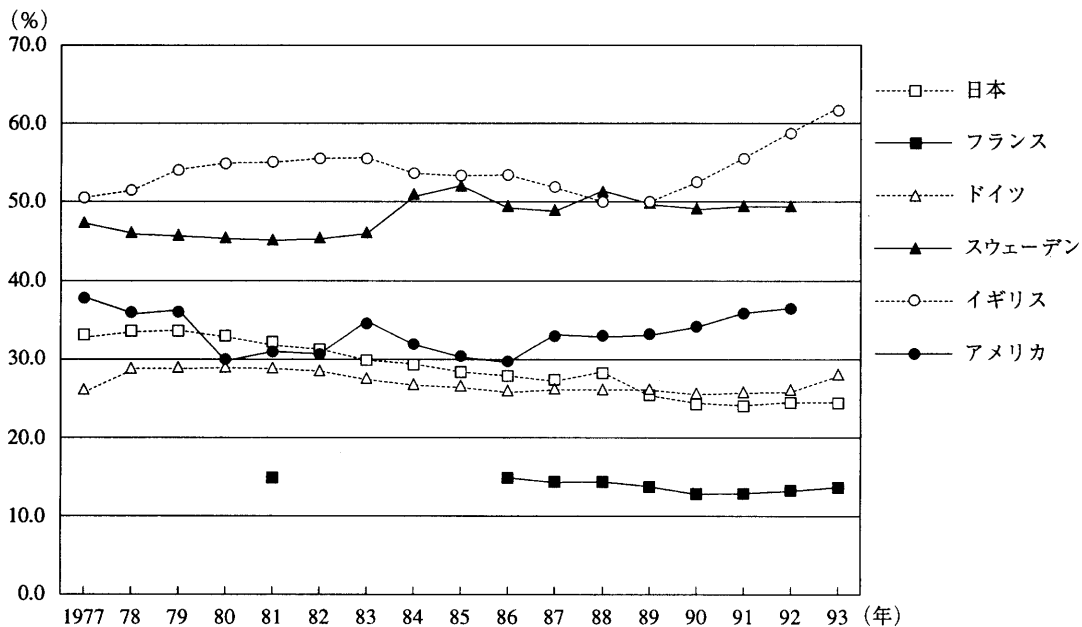
注：事業主拠出割合 = $\frac{\text{事業主拠出額}}{\text{財源合計額}}$

図3 事業主拠出割合の推移



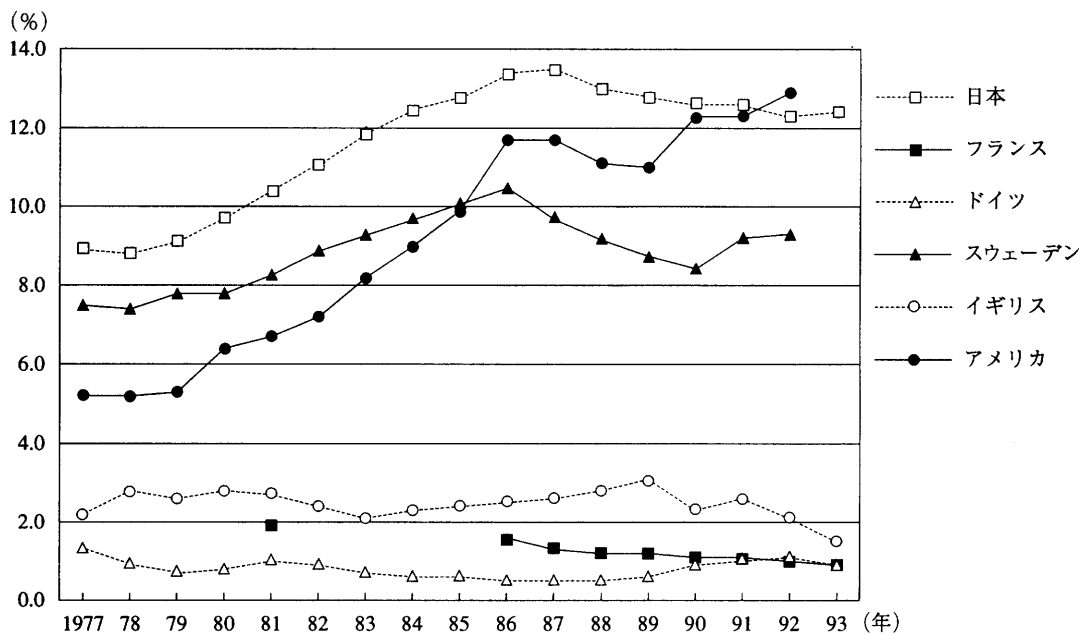
注：国庫負担割合 = $\frac{\text{国庫負担額}}{\text{財源合計額}}$

図4 国庫負担割合の推移



注：公費負担割合 = $\frac{\text{公費負担額}}{\text{財源合計額}}$

図5 公費負担割合の推移



注：資産収入割合 = $\frac{\text{資産収入額}}{\text{財源合計額}}$

図6 資産収入割合の推移

出と事業主拠出の割合が高く公費負担の割合は非常に小さい。ドイツは被保険者拠出の割合がほかの国よりも高いのが特徴である。スウェーデンは他の公費負担のシェアが大きく次に事業主拠出のシェアが大きい。逆に被保険者拠出の財源に占める重要性は非常に低い。イギリスは圧倒的に国庫負担および公費負担の割合が高い。アメリカについては、他の諸国から特に乖離した動きをするものではなく、被保険者拠出、事業主拠出、公費負担が比較的平等なシェアを持っているようである。資産収入の割合が持続的に上昇している。いずれの国にも共通しているのは事業主拠出が社会保障費財源において重要な位置を占めているということである。

上述のような特徴の背景を検討するために、国別に社会保障費の財源構成の推移を見る。まず、日本について見てみると、項目別の財源額も社会保障費全体の財源額と同様に1970年以降、増加し続けてきている。このため、財源額からでは他の項目と比較した場合に、ある項目の財源がどの程度の重要性を持っているのかを知ることができない。

増加傾向を示している背景には、社会保険加入者の増加、社会保険料の上昇、社会保障給付費の受給者数の増加といった実質的な変化と、物価上昇率の変化などの名目的な変化が考えられる。社会保障費の財源に対する各財源項目の重要性がどのように変化していったかを検討するためには、本来は、可能性のあるすべての要因をコントロールした上で、各財源項目を比較検討する必要がある。しかし、ここでは物価上昇率や一国の経済規模といった側面のみをコントロールし、各財源項目を比較する。このため、ここではGDPを基準値とした項目別財源の額を追うことにする。項目別のGDP比を見ることで一国の資源に占める各財源の比重を知ることが可能となる。ただし、前述のように、GDP比で見た場合、分子の財源額ではなく、分母のGDPの動きにより、項目別の額の変化が過大ないし過小に見えることがあることに留意すべきである。

図7は日本の社会保障費の構成別財源のGDP比の推移である。顕著な傾向として、1980年代に被保険者拠出と事業主拠出が、国庫負担と公費負

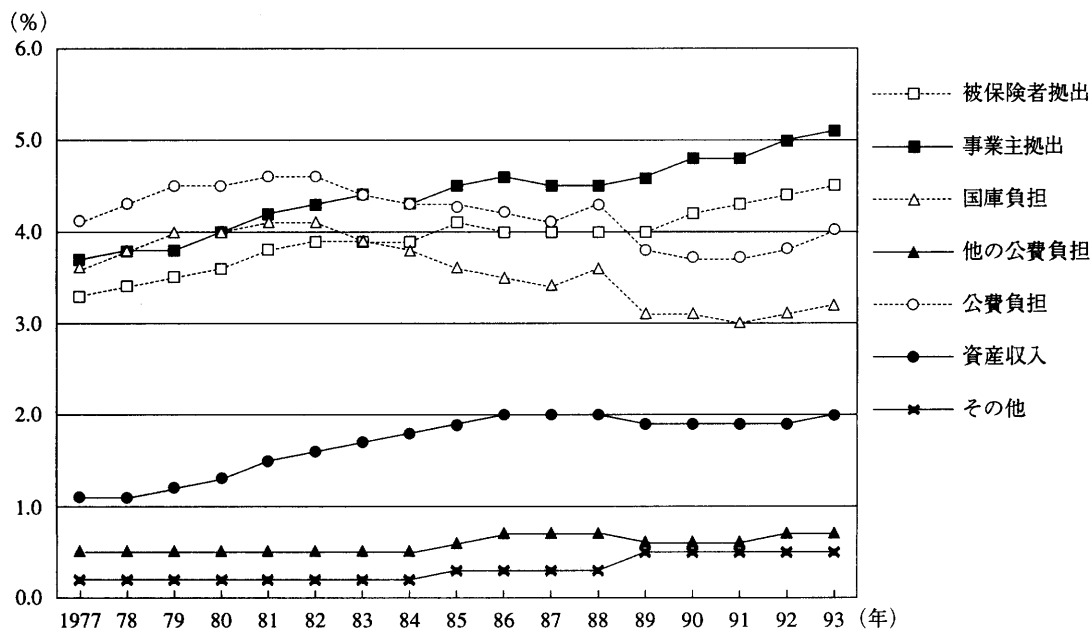


図7 日本の社会保障費財源の構成 (対GDP比)

担よりも大きくなったことが観察される。公費負担の減少は、他の公費負担（地方自治体の負担）がほとんど変化していないこと、また国庫負担が公費負担の80～90%と大半を占めることから、国庫負担の減少によってもたらされていると言える。

1980年代に国庫負担が減少した背景を考察してみよう。財源に国庫負担を含む社会保障制度は25項目ある¹⁾。これらの制度のうち、国庫負担分のGDP比の動向を1975年から1996年について見たものが図8である。ここでは分析の煩雑さを避けるために、GDP比が全分析期間で0.1%未満の社会保障制度は分析対象から除外した。その結果、政府管掌健康保険、国民健康保険、老人保健(医療)、厚生年金保険、国民年金、雇用保険、公衆衛生、生活保護、社会福祉、戦争犠牲者の10項目が分析対象となっている。図8を見ると、国庫負担のうち、最も多く分配を受けている制度は、1987年までは国民健康保険であり、それ以後は国民健康保険と厚生年金保険のいずれかとなっている。

る。国庫負担が減少し始めた1980年代には、主に2つの動きがあったことが推察される。まず、戦後40年間を経た社会的な変化である。これには戦争犠牲者の数が減少したことによって、戦争犠牲者に対する国庫負担が減少したことが挙げられる。また、生活保護や社会福祉も1980年代に減少した。2番目の動きは、制度の変化である。1982年から老人保健制度が導入され、それまで国民健康保険制度でカバーしていた高齢者の医療費を各被保険者からの拠出金による老人保健制度で代替するようになった。これは、図8において、1982年から老人保健の国庫負担が増加する反面、国民健康保険の国庫負担が減少しているという動きに表されている。さらに1985年に基礎年金が導入されたことによって、この時期から厚生年金保険の国庫負担が急増した反面、国民年金の国庫負担が減少した。仮に、国民健康保険の減少分と老人保健の増加分、および国民年金の減少分と厚生年金の増加分が、各々相殺されたと単純に想定すると、1980

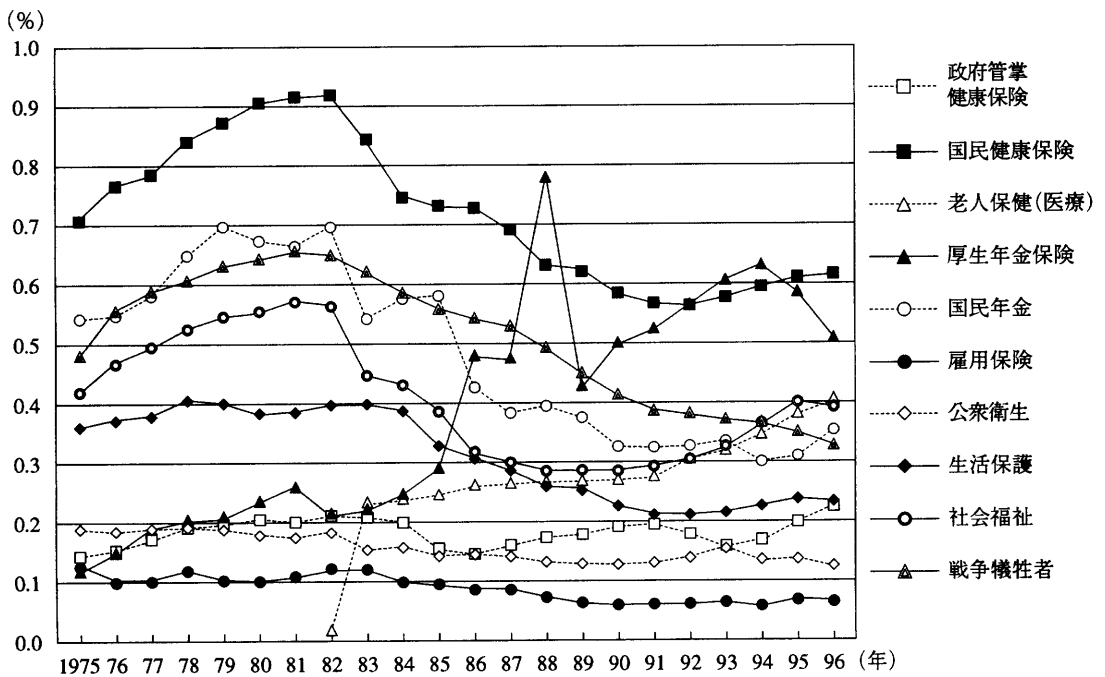


図8 社会保障制度別国庫負担額の対GDP比の推移

年代の国庫負担の減少は、該当受給者の減少という社会的変化に起因していると言えるだろう。

フランスは、どの項目においても1986年から1994年の9年間でほぼ同じ水準を維持しており、財源の構成という側面では顕著な変化はなかった。フランスでは、財源に占める事業主拠出の割合が高いことが特徴的であるが、これはフランスでは事業主の利潤は労働者の労働に帰するものであるため、事業主は多くの負担をすべきであるという思想が根強いためといわれている²⁾。しかし、1990年代以降、保険料率の引き上げが被保険者にとって限界となり、普遍的社会保障拠出金という目的税が新たに導入されている³⁾。

ドイツの場合は、主に被保険者拠出、事業主拠出、国庫負担の3つの項目で構成されている。被保険者拠出の比率が高いのはドイツの社会保障制度の伝統であるといわれている⁴⁾。他の公費負担については、国庫負担以外の公費負担も存在するが統計上は整理されていない。

スウェーデンの社会保障費財源は事業主拠出が最も多く、2番目に他の公費負担、3番目に国庫負担となっている(図9)。また、被保険者拠出の財源額が非常に少ないのが特徴的である。スウェーデンでは1975年の労使協議で、賃上げ率を下げる代わりに、被保険者拠出分を事業主が負担するという協定が結ばれた。これは1993年まで続いたが、1994年以降は被保険者拠出も増加する予定である。他の公費負担が多いのは高齢年金、医療給付、家族手当・児童手当である。高齢者福祉と児童福祉は市によって、医療の中の入院については県で負担されている⁵⁾。事業主拠出が他の財源と比較して最上位を占めるが、1980年代半ばに比率が大きく低下しているのが観察される。この理由については、さらに分析をする必要があるが、1980年代に医療関係の社会保障支出が、同時期にとられた社会保障支出の節約政策の働きによって急激に減少したことが、飯野(1987)によって指摘されている。疾病や出産に関する社会保障費は

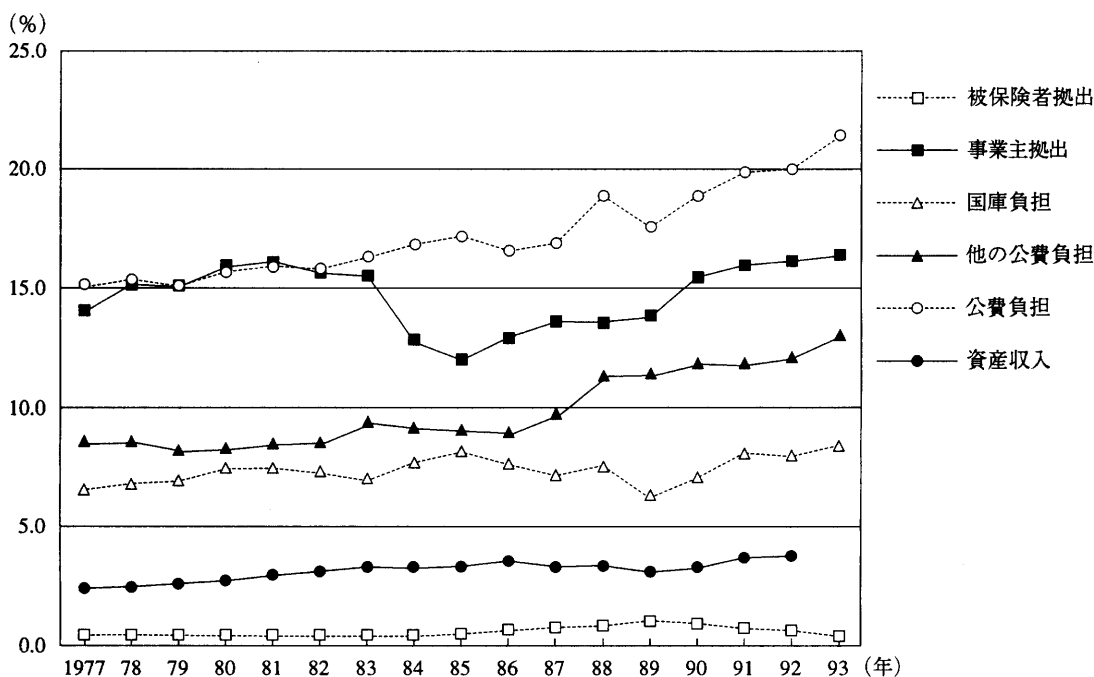


図9 スウェーデンの社会保障費財源の構成 (対GDP比)

事業主拠出が主な財源となっていることから、この時期の事業主拠出の動きと疾病や医療に関する社会保障支出との間には何らかの相関がある可能性がある⁶⁾。ただし、1993年において、事業主拠出の規模が大きい社会保障制度は、1位が老齢年金(約1413億クローネ)、2位が失業(約391億クローネ)、3位が疾病(約285億クローネ)、4位が出産(約172億クローネ)となっている⁷⁾。しかし、飯野(1987)によれば、この時期老齢年金関係の支出は増加している。80年代の事業主拠出の動きについては他の適切な資料を基に詳しく分析する必要があるだろう。

イギリスの社会保障費財源の構成を見ると、国庫負担比率が圧倒的な高さを誇っている。国庫負担の財源額は1977年から1983年の間と1989年から1993年の間で大きく増加した。国庫負担が重要な役割を果たしている社会保障制度は、国民保健サービス、家族手当、公的扶助である。この3つの制度では、各制度の財源総額に占める国庫負担の割合は1993年で各々、87.2%、100%、100%となっている。また、これら3つの制度の国庫負担額の合計は、すべての制度の国庫負担総額の86.9%を占める⁸⁾。一圓(1999)によれば、この時期の国民保健サービス費は、1980年代にわずかであるが減少し1990年代に入ってから急増していること、また、国民保健サービス費の財源構成は、国庫負担の割合が1980年代に減少し、代わりに保険料の割合が増加、逆に90年代に入ってから国庫負担の割合が増加し、代わりに保険料の割合が減少したことが指摘されている。

アメリカの社会保障費財源の構成は、いずれかの項目に負担が偏重しているというよりは、幾つかの項目に負担を分散しているようである。特徴的なのは、資産収入が多いことである。資産収入が多い理由は、OASDHI (Old Age, Survivors, Disability and Hospital Insurance) が信託基金を保有し、その運用益が大きいためである。他の公費

負担の比率も比較的高いが、これは、福祉は元来、州や地方の担当と考えられており、州や地方が財源を提供することで制度を維持運営しているためである。なお、このほかの財源に社会保障特別税として計上されているものがあるが、これは1983年の社会保障法改正によって導入されたもので、高額所得者の年金給付に対して課税されるものである⁹⁾。

3. 財源分析のまとめ

先進5カ国と日本について社会保障費の財源の特徴をその規模と構成の面から検討してきた。結果をまとめると以下ようになる。

先進5カ国と日本について、社会保障費財源の規模はGDP比で見ると1980～90年代の期間でほとんど変化していない。これは社会保障費の財源規模が実質的には大きな変化をしなかったことを示唆しているが、財源の規模が既存の制度によって規定されること、すなわち、制度の継続性を考慮すれば妥当な結果である。

社会保障費財源の構成についても、1980～90年代で大きく変化した国はない。これも20年間という短期間では個別の制度の財源が大きく変化することがないからだろう。社会保障費の財源特徴を財源構成から見た場合、主に2つのタイプに分類することができる。1つは公費負担を財源の中心としている国、もう1つは社会保険料(事業主拠出と被保険者拠出)を財源の中心にしている国である。公費負担を中心としている国には、スウェーデンとイギリスがあるが、スウェーデンは公費負担の中でも他の公費負担(地方自治体負担)を中心としており、イギリスは国庫負担を主な財源としている点で違いがある。社会保険料を財源の中心としている国は、ドイツ、フランス、アメリカ、日本であるが、フランス、アメリカ、日本については事業主拠出のシェアが高く、ドイツについては被保険者拠出のシェアが高い。

日本については1980年代から国庫負担が減少しているが、これは国庫負担を財源として保障を行ってきた戦争犠牲者や無拠出の福祉年金等の受給対象者が減少したことなど、社会的な変化を反映したものと推測される。また、同時期に老人保健制度や基礎年金が導入されるなど日本においては大きな制度改革があり、このことも国庫負担の減少に影響を与えていると思われる。

ここでは社会保障制度の内容と財源との関係についての考察はしないが、各制度に注目することで財源の規模やその構成の特徴がより明瞭になると思われる。これは今後の課題である。

III 社会保障費国際比較統計の現状

1. 新しい国際比較統計の発展

社会保障費用の国際比較統計の整備は、ILO（国際連合の機関のひとつである「国際労働機関」）が1949年に手がけたのが最初である。1998年現在までにILOでは18回の調査を実施している。ILO統計の枠組みは、社会保障の最低基準に関するILO条約No. 102（1952）とILO勧告No. 67・No. 69（1944）によって定義され、収入と支出の項目もそれらに合わせて収集されてきた。これが、日本では国立社会保障・人口問題研究所が推計公表している社会保障給付費である。

1970年代になり、EUROSTAT（当時EC統計局）がEU加盟国の代表と共同で欧州統合社会保護統計（ESSPROS：European Systems of Integrated Social Protection Statistics）を創った。EUROSTATは社会保護統計の推計結果を「欧州における社会保障統計ダイジェスト」として公表してきた¹⁰⁾。EUROSTATは「ESSPROS統計作成方法」を1981年に刊行したが、近年の社会政策および研究データ用件の増大と変化に対応させるより柔軟な枠組みが必要となり1996年に改訂版「ESSPROSマニュアル」を刊行した¹¹⁾。改訂版の前後ではESSPROS

の集計方法が異なることに注意が必要である。

1992年第二回OECD社会保障担当大臣会議において、新しいアプローチによる社会支出に関するデータベース（OECD Social Expenditure Database）の構築を行うことが決定した。この決定を受けて、メンバー各国は新しいデータベースへのデータ提供を行うことになった¹²⁾。新しいデータベースはマクロ的に社会支出のトレンドを国際比較することを目的に構築された。日本では、国立社会保障・人口問題研究所が社会保障給付費のデータを基礎として、推計している。1994年に日本は初めて社会支出データを1992年分まで作成しOECDに提出した。しかしその後、費用の範囲の改訂や財源データの扱いの検討を行い、全体の改訂を行った。その結果は、1996年改訂版として、1994年までのデータが追加されOECDに提出された¹³⁾。その後OECDは加盟国から毎年データの提出を受けている。当初の予定どおり、電子媒体による出版（OECD Social Expenditure Database 1980-1996）も1999年2月に開始された。

1998年ILOは第19次調査にあたり、新しい枠組み（以下新ILO基準と呼ぶ）での社会保障費用を提案し、各国に新ILO基準に沿ったデータの提出を求めてきた。ILOが新枠組みへの移行を決めた背景にはEUROSTATやOECDなどの一連の新しい統計体系への連携の意図があった。また、多くの先進諸国で社会保障制度が選別主義から普遍主義へと変化していることに対して、従来の基準が狭すぎるという認識が働いたと考えられる¹⁴⁾。しかし第19次調査の結果が公表されるにはまだしばらく時間がかかると思われる。

上記のように社会保障費用の国際比較統計の整備は、さまざまな国際機関によって試みられてきた。1949年ILOが社会保障費用を推計してから現在に至るまでの国際的動向を大きく捉え、「制度分類」から「機能分類」への移行として理解することができる。社会保障が社会保険制度を軸とした

勤労者の制度から、就労の有無や職種に関係なく地域住民を対象とした行政施策として発展してきたことがその背景となっている。各国は独自の歴史的事情からさまざまな社会保障制度の発展段階を経験してきている。そこで、固定的な制度分類からではなく社会保障の対象者や対象となるリスクを基準として社会保障費用を捉えようとしたのが「機能分類」である。しかし、共通理解の得やすい制度分類とは異なり、機能分類は、それぞれの機能の説明と定義が必要となってくる。そのため、最近の各推計には定義書とも言える説明文を整備するようになってきている。中でも、1996年にEUROSTATが刊行した改訂版「ESSPROS マニュアル」は、OECDとILOの参考資料として位置づけられており、機能分類の考え方を理解する上で必要不可欠な資料となっている。

2. 他の国際比較統計に見る財源データ

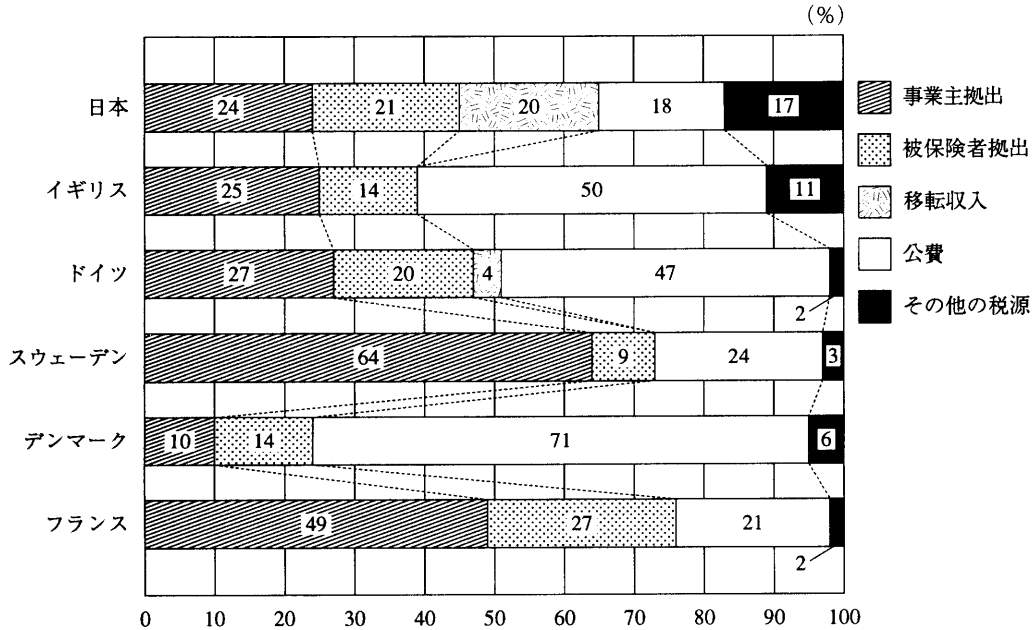
現在入手可能な社会保障費の財源データは、ILO基準の社会保障費用統計とEUROSTATのESSPROS社会保護統計の2種類である。OECDのSOCX (Social Expenditure) は独自の財源統計を提案しているが整備できていない。新ILO基準では、新しい財源統計を採用しているが、この国際比較データはまだ入手できない。そこで前述の「II 社会保障費財源の国際比較」で分析したILO基準の財源構造と比較可能な他の国際比較統計はESSPROSだけになる。現行ILO基準の収入分類とESSPROSの収入分類には共通点が多い。大きな枠組みでESSPROSは、社会保険拠出、一般政府の拠出、他制度からの移転、その他の収入の4分類を採用している。現行ILO基準は、社会保険拠出、公費、資産収入、その他の収入、他制度からの移転、の5分類を採用している。一方新ILO基準は、社会保険拠出、税、その他の収入、積立金からの繰入の4分類を採用している(表2参照)。

図10はEUROSTATのESSPROSを基データとし

表2 ESSPROSの収入分類

社会保護制度の収入の種類分類	
1	社会保険拠出
11	使用者の社会保険拠出
111	使用者の現実の社会保険拠出
112	使用者の帰属社会保険拠出
12	保護対象者による社会保険拠出
121	被用者
122	自営業者
123	年金受給者その他
13	拠出先変更による社会保険拠出
2	一般政府の拠出
21	目的税
22	一般収入
3	他の制度からの移転
4	その他の収入
41	財産所得
42	その他

て作成した財源比較である。スウェーデンの事業主拠出割合が圧倒的に大きいこと、イギリスの公費負担割合が大きいことなど、各国の財源構成についてIIで特徴とされた部分に変わりはない。ただ、割合の大小で比較すると違いがでてくる。例えば、フランスの事業主拠出がILO基準の結果より大きい割合を占めていること、ドイツの公費負担がILO基準より大きくなっていることなどが顕著である。これは、ESSPROSの費用範囲がILO基準に比べて広い範囲を含んでいることに起因していると考えられる。前出のマニュアルにおいて、費用の範囲は公的な制度およびその代替としての役割を担っている私的制度を範疇に含めることが示されている。いずれにしてもEUROSTATのESSPROS財源データと比較すると、ILO財源データの妥当性も確認できる。



資料：EUROSTAT ESSPROS 1997

図 10 社会保障費の財源別割合

注

- 財源に国庫負担を含む社会保障は、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、国民健康保険、老人保健(医療)、老人保健(ヘルス)、厚生年金保険、厚生年金基金等、国民年金、農業者年金基金等、船員保険、農林漁業団体職員共済組合、私立学校教職員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険、児童手当、国家公務員共済組合、旧公共企業体職員等共済組合、地方公務員等共済組合、旧令共済組合等、国家公務員災害補償、国家公務員恩給、公衆衛生、生活保護、社会福祉、戦争犠牲者である。
- フランスの社会保障費の財源における事業主拠出の重要性については、研究所資料(1998)を参照している。
- フランスの目的税については研究所資料(1998)に詳しい。
- ドイツの社会保障費の財源の特徴については、研究所資料(1998)を参照している。
- スウェーデンの社会保障費の財源の特徴については、研究所資料(1998)を参照している。
- “The Cost of Social Security”(ILO)によると、1993年では、疾病と出産の財源に占める事業主拠出の割合は、各々、70.4%、85.7%となっている。
- “The Cost of Social Security”, スウェーデンデータ(ILO)による。
- “The Cost of Social Security”, イギリスデータ(ILO)による。
- アメリカの社会保障財源の特徴については、研究所資料(1998)を参照している。
- Digest of Statistics on Social Protection in Europe は 1996年マニュアル改訂前の基準によってまとめられている。
- 1996 EUROSTAT ESSPROS Manual (ISBN 92-827-9041-X) 翻訳版, 「ESSPROS マニュアル 1996年度版」が平成9年度厚生科学費補助金で作成されている。
- OECD 統計整備の経緯の詳細については、三上(研究報告No. 9501, 1997)を参照。
- 研究報告No. 9703「OECD 社会支出統計の概要と日本データ」に全体を掲載。その後、収入(Receipt)部分のデータ推計は行わなくなった。
- ILOは第19次調査の依頼にあたり、以下のように改定の必要性を記述している。「1940年代後半以降、社会保障に対する一般的認識は、貧困の軽減を含め全ての国民に対する一般的基本的社会的支援を提供する社会保護を含むまでに広げられてきている。これまでの調査結果はILOの組織や個々の研究者達にとっては有用であったが、ILOの利用者達のニーズによりよく応えるために、社会保障費用の調査は、定義的枠組み、データの正確さ、において向上させることが可能であり、情報技術における現在の進歩を用いて、より新しいデータに更新することが可能であるように思われる。」

参考文献

- 一圓光彌 1999 「国民保健サービス」『先進諸国の社会保障① イギリス』武川正吾・塩野谷祐一編 東京大学出版会
- 飯野靖四 1987 「国家財政と地方財政」『スウェーデンの社会保障』社会保障研究所編 東京大学出版会
- 「平成8年度社会保障費」『季刊社会保障研究』第34巻第3号 1998年
- 勝又幸子 1992 「社会保障費の国際比較—ILO公表統計を使った国際比較の留意点と課題—」『季刊社会保障研究』第28巻第3号
- 国立社会保障・人口問題研究所 1998 「社会保障給付費の国際比較分析」研究会資料(研究所資料)* 本研究会の報告は『海外社会保障研究』第130号(2000年3月刊)に掲載予定である。
- 国立社会保障・人口問題研究所 1997 「社会保障費統計の仕組みと概要」研究報告No. 9701
- 「社会保障費国際比較基礎データ」『海外社会保障情報』第123号 1998年 pp. 101-112 (ここで紹介された表はエクセルのワークシートとして国立社会保障・人口問題研究所のホームページ <http://www.ipss.go.jp> でダウンロードすることができる。)
- OECD. 1999. *OECD Social Expenditure Database 1980-1996*. Paris: OECD.
- (かつまた・ゆきこ
国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第三室長)
(もりた・ようこ
国立社会保障・人口問題研究所客員研究官)